平成３１年加茂市議会３月定例会会議録（第１号）

３月１１日

議事日程第１号

平成３１年３月１１日（月曜日）午前９時３０分開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸報告

第４　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

第５　平成３１年度施政方針

第６　第１号議案

第７　第２号議案から第１７号議案まで及び第１９号議案

第８　請願第１号

第９　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸報告

日程第４　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

日程第５　平成３１年度施政方針

日程第６　第　１　号議案　専決処分の承認について（平成３０年度加茂市一般会計補正予算第１２号）

日程第７　第　２　号議案　平成３１年度加茂市一般会計予算

第　３　号議案　平成３１年度加茂市国民健康保険特別会計予算

第　４　号議案　平成３１年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算

第　５　号議案　平成３１年度加茂市宅地造成事業特別会計予算

第　６　号議案　平成３１年度加茂市下水道事業特別会計予算

第　７　号議案　平成３１年度加茂市介護保険特別会計予算

第　８　号議案　平成３１年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算

第　９　号議案　平成３１年度加茂市水道事業会計予算

第１０号議案　平成３０年度加茂市一般会計補正予算（第１３号）

第１１号議案　平成３０年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第４号）

第１２号議案　平成３０年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第４号）

第１３号議案　加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第１４号議案　加茂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

第１５号議案　加茂市桐タンス等海外販路開拓事業基金条例の廃止について

第１６号議案　新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

第１７号議案　市道路線の変更について

第１９号議案　平成３０年度加茂市一般会計補正予算（第１４号）

日程第８　請願第１号　　加茂市立の各中学校における運動部活動の方針の改定等を求める請願

日程第９　一般質問

安武　秀敏君

１．信号機の設置について

２．市庁舎の夜間・休日の受付について

３．投票について

４．加茂駅のバリアフリー設備について

５．応急診療所について

茂岡明与司君

１．加茂市の行財政運営について

○出席議員（１５名）

１番	三沢嘉男君	３番	白川克広君
４番	佐藤俊夫君	５番	大平一貴君
６番	浅野一明君	７番	滝沢茂秋君
１０番	森山一理君	１１番	山田義栄君
１２番	中野元栄君	１３番	安田憲喜君
１４番	茂岡明与司君	１５番	樋口博務君
１６番	安武秀敏君	１７番	樋口浩二君
１８番	関　龍雄君		

○欠席議員（０名）

○欠員議員（３名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野　清君	総務課長 教育委員会庶務課長	青柳芳樹君
企画財政課長 会計課長	武内　豊君	税務課長	菅家　裕君
農林課長 農業委員会事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上　毅君

建設課長	珊瑚　保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田　滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館次長	細貝秀樹君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前９時３０分　開会

○議長（森山一理君）　これより平成３１年加茂市議会３月定例会を開会いたします。

午前９時３０分　開議

○議長（森山一理君）　直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森山一理君）　これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８６条の規定により、議長において、３番、白川克広君、４番、佐藤俊夫君、５番、大平一貴君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（森山一理君）　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長　樋口博務君　登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君）　おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から３月定例会が開催されますので、去る３月４日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定

いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から３月２６日までの１６日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は１件、一般質問の通告は６名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日１１日、１２日及び２６日に開催することになりました。本日は、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行い、専決処分の承認についての議案１件の即決をお願いすることになりました。１３日に連合審査会と全員協議会をお願いし、次いで１４日から休日を除く２２日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の２６日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、医療問題特別委員会及び地方創生特別委員会の中間報告を行っていただき、３月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（森山一理君）　お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から３月２６日までの１６日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から３月２６日までの１６日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（森山一理君）　次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　おはようございます。３月定例議会を迎えました。予算議会、極めて重要な議会でございます。よろしくお願い申し上げます。

来年度の予算、新規といたしまして小中学校の冷房、これは加茂市が全国に先駆けてやりまして、それを政府がこれはいいというので追随してきたということでございますが、ただ政府は平成３０年度の予算で一気に残っている普通教室、まだ冷房が入っていない４２％を一気にやってしまうという予算づけを３０年度の補正予算でやったわけでございますが、それで終わりということでございまして、普通教室だけでございます。それに対して我がほうは、既に普通教室以外も、南小の食堂とか、そういうところに至るまで全部冷房が入っておりますので、あと全国に先駆けて小中学校の体育館の冷暖房、エアコンを一気にやりたいという案でございまして、これは減災・防災のそちらのほうの国の補助の体系を使ってやるわけでございますが、ほかが追随してこないうちに一気にやらなければいかんと。極めて急いで一気にやるべき案件と思っております。それを上程させていただいております。

それから、葵中の耐震工事、これも粛々とやるということで上程させていただいております。

それから、葵中の非常階段を政府の有利な補助金をお願いいたしておりましたところ、下条小と、そ

れから石川小の非常階段、残っている２つまで一気に政府がつけてくれましたので、これはありがたいということで、これも一気にやろうということでございます。

そのようなところを上程させていただいておりますが、３１年度の加茂市の最大の課題、最大の努力目標は、加茂病院に産科の診療科を何としても復活するということだと思っております。既に個室のほうは１３室、とりあえず１３室既に確保いたしまして、ことしの秋にはでき上がるわけでございます。あとは、仏つくって魂入れずというのですか、個室ができた以上、産科を開設してもらうと。当然のことなのですが、これに全力を挙げてまいりたいと、そのように思っております。

また、御質問の中に本市の人口問題を御指摘になっておられる方がおられるわけでございますが、人口の自然減に対する対策は、これはもう国が、私が主張し続けております、全部国の金で３年間育児休業を認めろということによって、北欧がそうやって少子化を脱却しましたので、それによって少子化脱却が大きく進展すると確信をいたしておりますが、それは国の話でございまして、市として自然減に対する対策は、加茂病院産科の復活を初め、いろんな子供さんの福祉関係、精いっぱいやっておりますので、どこのまちにも負けないと思っております。

あと社会減というのがありますが、こちらは経済は日本国で一体であり、新潟県で一体であり、県央地域で一体なわけですから、加茂の人口が三条、燕へ逃げていっても余り気にすることはないといえば気にすることはないのですけれども、やはり精いっぱい、加茂市にしっかり、できることなら加茂市に、ほかへ住むよりは加茂市に住んでいただきたいという政策をやっぱりとる必要がこれはありますので、これはこの辺で本腰を入れてやるべきことであろうと、そんなふうにも思っております。

そういう大変大切な議会でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようにお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第３　諸報告

○議長（森山一理君）　次に、日程第３、諸報告を行います。

去る２月１５日、保坂裕一君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第１２６条の規定により、同日これを許可いたしましたから、報告いたします。

次に、去る２月２５日、藤田明美君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第１２６条の規定により、同日これを許可いたしましたから、報告いたします。

次に、藤田明美君の議員辞職により欠員となっておりました議会運営委員会の委員に、去る２月２８日、委員会会条例第８条第２項の規定により、議長において滝沢茂秋君を選任いたしましたので、報告いたします。

次に、去る２月２８日、総務文教常任委員の樋口博務君から産業建設常任委員会へ所属を変更したい旨の申し出がありましたので、委員会条例第８条第３項の規定により、申し出のとおり変更いたしましたから、報告いたします。

次に、報告第１号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第２号、監査委員から定期監査及び平成３０年１１月分、１２月分、平成３１年１月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承くださ

い。

次に、報告第３号、１２月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第４　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（森山一理君）　次に、日程第４、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に関龍雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました関龍雄君を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関龍雄君が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました関龍雄君が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定により告知をいたします。

日程第５　平成３１年度施政方針

○議長（森山一理君）　次に、日程第５、平成３１年度施政方針について市長の発言を許します。

○市長（小池清彦君）　それでは、御説明申し上げます。恐縮でございますが、座って失礼させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

平成３１年度の施政方針について、御説明申し上げます。

平成７年５月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、１２項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援のもと、市議会議員の皆様の力強い御指導と御支援を賜りながら相ともに手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人お一人と市議会議員の皆様お一人お一人に対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人お一人のおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人お一人を大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進して

まいりました。すなわち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんど全て市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたおかげにより、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活していかれるための諸施設の整ったまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私たちが先祖に対しましても、子孫に対しましても、まことに申しわけの立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、すぐれたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジウェーデルンやＴバーリフト３基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ１の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計もつくられ、近隣最大規模の２，７００本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様を初め、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育て上げられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生、齋藤先生は一昨年ほかへ移られ、後任は、元オリンピックナショナルチームの森赴人先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生も頻繁に指導においでになり、日本一の体制となっております。

そして、このたび、強豪のロシア男女体操チームが２０２０年の東京オリンピックの事前合宿を加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになりました。ロシアの体操連盟の加茂市に対する絶大な信頼に応えることができるよう、加茂市の威信にかけて、全力を挙げて準備を進める所存であります。ロシア男女体操チームは、ことしから体操トレーニングセンターで練習いたします。ことしからでございます。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が４３％負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成１８年旧まるよし五番町店の跡に、公設民営の食料品スーパーと風呂つきの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門

通りに達して、平成２１年度末に事業を完了いたしました。

かくして、３つの特別養護老人ホームも備わり、昨年９月開設した北コミュニティセンターを加えて７つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ケ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園を初め、多くの公園も整備されてまいりました。

平成２５年には、若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成１８年１２月２１日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ケ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、１８年度に西山に完成し、１９年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線の全てを引き継ぎ、平成２９年１２月には、猿毛―加茂駅―西加茂西部の路線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は、一部をカバーする新潟交通観光バス株式会社と越後交通株式会社の路線とあわせて、加茂市の全域をカバーすることとなりました。

そして一昨年度と昨年度において、加茂市の全ての小中学校の全教室と食堂、大ホール等の冷房化が完了し、また宿願の加茂市営の５つの体育館、すなわち市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場、この５つの冷暖房化、エアコン化でございますが、これを行ったところであります。

さらに、昨年１０月には、田上町と共同の病児保育園が開園いたしました。

スクールバスにつきましては、３０台の日本一の体制となり、児童・生徒の皆さんの登下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成１３年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、加茂市だけではございません。県も各市町村も、地方交付税交付金のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第１次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、２０年度にようやく下げどまることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、「段階補正」による、いわゆる一本算定で、さらに地方交付税を削減されるのですから、まことに「泣き面に蜂」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成１９年度までの小泉内閣と安倍第１次内閣の６年間に毎年来る金が１０億３，０００万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の１０億３，０００万円は、市職員の半分に近い１４７人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様に直接関係する予算は一切削減

せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を食わざるを得ず、小泉内閣が出現した平成１３年度に２２億７，４００万円あった貯金的基金の総額は、平成２０年度末には、４億１，２００万円となったのでありました。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を食う「繰り上げ充用」が認められ、加茂市の場合、この繰り上げ充用が１４億円まで認められております。しかし、加茂市は、今日までに、この繰り上げ充用を行ったことは、一度もございません。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合が極めて少ないまち、すなわち、行政改革の極めて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても２人くらいしか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成１３年度当初に３３２人だった常勤の職員の数は、２９年度末には、２２７人となって、１０５人の人員削減を行ったことになります。

このように加茂市は、知恵を絞って必死に経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を、合わせて５億５，０００万円増やしてくれたのでありました。

特に民主党の鳩山内閣は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税交付金を、２２年度の普通交付税交付金分だけで２億６，０００万円増額したのでございました。

ところが、その後を継いだ菅内閣と野田内閣は、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災に対処することもあって、再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行ったのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに、加茂市が自由にできる地方交付税交付金は、平成１３年度から見て、５億９，０００万円削られたままとなりました。

平成２４年暮れの衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところがこの安倍内閣は、地方交付税交付金をさらに減らす政策を行っており、発足以来平成２９年度までに加茂市が自由にできる地方交付税交付金を約５，５００万円削減いたしました。その結果、臨時財政対策債を含めて地方交付税交付金で、加茂市が自由に使える分は、平成１３年度以来約６億５，０００万円削られたままとなります。

他の市町村同様加茂市もこのようなひどい状況の中で、さらに昨冬の、昨年冬の未曾有の大雪で除雪費が例年より１億５，０００万円ほど余計に必要となりましたので、２９年度末に貯金は約２億４００万円となっております。

加茂市は、福祉を初め、健康施策、商工業保護、農業保護、教育、文化施策、体育施策、道路、河川、自然環境保全等万般にわたり、日本のトップクラスをと心がけてきたまちでありますので、当然出費の多いまちであります。そして、これを健全財政を維持しつつ、やり遂げていくことが肝要であり、加茂市はこのことに成功してきたわけであります。

このように安倍内閣の極めて厳しい財政的地方圧迫のもとではありますが、平成３０年度には、起債の返済額が１億５，０００万円も減り、平成３１年度には、起債返済額がさらに６，０００万円減りますので、この機会に、全小中学校の教室等の冷房化、加茂市営の５つの体育館の冷暖房化、病児保育園の開設、北コミュニティセンターの開設、バス路線網の完成等のビッグプロジェクトを実現したところで

あります。

次に私が着任以来今日まで、極めて苦労してまいりましたのが、加茂病院問題でありました。平成１０年平山知事さんのときに、県当局は、加茂病院の病床数を１７０床から１５０床に減らし、その後順次減らして、加茂病院を診療所にする方向を打ち出したのでありました。これに対し、私と加茂市民の皆様は、区長会を中心に一斉に立ち上がり、加茂病院の労働組合とも連携して県当局と闘ったのでありました。結果は、平山知事の御理解もありまして、平成１２年に決着し、一般病床を２０床減らすかわりに療養病床を３０床設けることになり、加茂病院の全体の病床数は１０床ふえて１８０床となり、加茂病院消滅の危機を脱することができました。しかし産科は平成１６年に閉鎖されてしまいました。

次の泉田知事は、県央基幹病院を加茂病院に持ってくるべきだという私の主張には従いませんでしたが、加茂病院を建てかえることとされました。しかし、新加茂病院の計画には、産科のシャワー・トイレつきの個室は１つしか入っておらず、産科は復活できない計画でありましたので、私は、平成２７年１年間をかけて、泉田知事と折衝し、星野伊佐夫元県議会議長のお力をいただき、産科の個室１３室（建てかえ後２０室を目指す。）を確保することができました。

新加茂病院は、ことしの秋に開院する予定でありますので、そこに本当に産科の診療科を実現するのが、今年度の最大の課題であります。みんなで頑張りましょう。

本年平成３１年度には、さらに全小中学校の体育館に冷暖房（エアコン）を設置し、葵中学校の耐震工事と非常階段の更新を行います。また、ロシアの男女体操チームが東京オリンピックの事前合宿を今年度から行いますので、体操トレーニングセンターに東京オリンピックで使うものと同じ器具を用意いたします。

それから、ここに書いてありませんけれども、先ほど申し上げましたように、小中学校の非常階段が３つとも国のオーケーが来ましたので、これも３１年度にやるということでございます。

さて、平成２４年暮れに誕生した第２次安倍内閣は、前回の政策とは正反対の拡大財政政策をとり、２％のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

この３本の矢と称して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標榜する安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張してきたところと一部合致しておりまして、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかったのでありますが、実際には、安倍総理は、日銀引き受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行し、日銀が、市中銀行が日銀に預けている当座預金から利息を取る、いわゆるマイナス金利政策を実行したその結果が不透明で、アベノミクスと称する経済政策は、前途多難な状況となっております。

また、安倍内閣が地方を軽視して、地方交付税交付金を約５，５００万円削っている実情から見ても、いわゆるアベノミクスの効果が地方には十分及んでいないのが、残念であります。

さらに加えて、平成２９年１月に就任したトランプアメリカ大統領は、アメリカ第一主義を掲げて保護貿易主義と不法移民の排斥政策をとりつつあります。トランプ大統領の拡大財政政策はよいと思うのですが、アメリカの今後も、それが世界経済と日本経済に与える影響も不透明であります。

他方において、安倍総理の海外派兵を強行する軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものであ

りますので、大変心配をしているところであります。このことについては、後で述べることにいたします。

そこで、平成３１年度予算でございますが、一言で言えば、「国が地方を圧迫して、極めて大幅に地方交付税交付金を削減してくる中で、高い水準の市政を堅持しつつ、新加茂病院に産科の診療科の実現を期するとともに、全小中学校の体育館に冷暖房（エアコン）を設置し、葵中学校の耐震工事を行う等の重要政策を実現して、市民の皆様お一人お一人を最大限にお幸せにする黒字の予算」であります。

平成３１年度当初の一般会計予算総額は、１４０億８，４００万円で、対前年１億８００万円（０．８％）の増額でございます。３０年度は、１３９億７，６００万円でございました。なお、民間の金融機関からの借入金で１０年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成３１年度当初予算は、対前年３００万円（０．０％）の増額となっております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一般財源は、３０年度の７９億２，３００万円に対して、３１年度は、７８億８，２００万円で、４，１００万円（０．５％）の減額となっております。

このたびの加茂市の平成３１年度一般会計予算は、４，１００万円の黒字予算であります。

この予算により、加茂市の貯金すなわち、貯金的基金と主要な繰越金の合計は、３１年度末には、約２億４，１００万円となる見通しです。

次に、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、２３３億３，６００万円で、対前年０．４％の増額でございます。３０年度は、２３２億３，９００万円でございました。

平成３１年度当初の一般会計予算総額１４０億８，４００万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借り入れする２７億１，０００万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、１１３億７，４００万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が４４．９％、依存財源が５５．１％となっておりますが、ただいま申しました一時借り入れする預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は３１．８％、依存財源は６８．２％となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。したがって、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は５．３％で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである１５％に比べ、低過ぎると言ってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率とも言うべき実質公債費比率は、８．１％で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである１８％を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる３５％とは無縁のことであります。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成１０年度に最高１４６億円あったものが、３１年度末には、９９億円に減ります。しかも、この９９億円のうち加茂市が負担する分は、３１億円にすぎません。３１億円であ

ります。残りの６８億円は、全て国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金すなわち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成１０年度末８１億円、２１年度末５１億円、２２年度末５０億円、２３年度末５２億円、２４年度末５０億円、２５年度末４７億円、２６年度末４３億円、２７年度末３８億円、２８年度末３５億円、２９年度末３４億円、３０年度末３３億円、３１年度末３１億円と、２１年間に６２％も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債が随分たまり、加茂市においても、５０億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと、加茂市の市債残高は、４９億円となります。

経常収支比率は、９８．５％で、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

次に安倍政権は、２６年度に地方創生と称して、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に１億３９１万７，０００円交付してきました。この交付金は、平成２６年度補正予算に計上し、２７年度に繰り越して使用するものですが、国は２７年度にさらに１，０００万円追加交付してきましたので、この交付金の合計は、１億１，３９１万７，０００円となりました。

しかし、この地方創生の交付金も、その後使途が制限され、金額も減らされてまいりまして、平成３０年度には、１４項目について４，７４５万円の事業を実施する予定でございまして、４，７４５万円の事業を平成３０年度には実施する予定でございまして、その５０％を国が負担いたします。だから、加茂市が５０％負担しなければならんということにされてしまったわけであります。ところが、この地方創生の交付金は、これまで行った事業と同じ事業には充てられないという厳しい条件がつけられるに至っており、しかもソフト事業を必ず行うものに限られてしまっておりますので、地方創生交付金を利用することは、事実上ほとんど不可能なこととなっております。

以上のように加茂市の財政状況は、加茂市政の高い水準を堅持していくことができるものであって、豊かで、良好で、健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

ただいま御説明した予算を前提として、平成３１年度の加茂市政の重点について申し上げます。

平成３１年度におきましても、「よもやま話路線」を堅持して、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

平成７年１２月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、小泉内閣と第１次安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといたしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第２次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が行ったものが、現憲法の解釈による集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして、２度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員

に送付いたしました。

幸いに、連立を組む公明党が、自民党案を精いっぱいトーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものは、もはや集団的自衛権ではなく、個別的自衛権であると私は前述の意見書でも述べた次第です。

今後、この閣議決定が火種となってエスカレートし、憲法違反の集団的自衛権が出現して、平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう力を尽してまいりたいと思います。

安倍総理の企ては、いわゆる「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」として国会に提出され、全国的に違憲論と反対運動が巻き起こる中で平成２７年９月１９日に成立いたしました。

「平和安全法制整備法」の中で「自衛隊法」の改正にかかわる部分が、「現憲法の解釈による集団的自衛権の容認」に関するものでありますが、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の改正にかかわる部分に国連平和協力業務（ＰＫＯ）の１つとして、いわゆる「駆けつけ警護」が加えられたことにより、自衛隊員の生命の危険が増すことになりました。

一方、みんなが集団的自衛権に気をとられている間に成立した「国際平和支援法」は、極めて危険な法律であります。これは、何らかの国連決議さえあれば、自衛隊員をアフガニスタンであろうが、イスラム国であろうが、世界中のあらゆる紛争の場所に投入できる危険な法律であります。後方支援に限られるとしても、武器の輸送も任務の中に入っており、現代の戦争は、中東の現状を見てもわかるように正面も後方もありません。特に補給や輸送等の後方支援は戦争の最も重要な部分であり、最も攻撃を受けやすい部分であります。

もし、この「国際平和支援法」が発動されるならば、自衛隊に大量の戦死者が出て、自衛隊に入る人が少なくなり、徴兵制へとつながっていくことを危惧いたします。

そして現在、安倍総理は、自衛隊の存在を憲法に明記するのだと言い出して、それを口実にして、憲法の内容をアメリカ並みの派兵ができるようにし、また、国民の自由と権利に大きな制約を加える方向に持っていこうとしております。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制のもとで海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの分かれ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第９条第２項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。したがって軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法のもとで軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう１つの役割が強く認識されるようになっているのであります。すなわち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制のもとで海外での戦争に駆り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた２発の原爆のその２発の全ての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであ

り、全ての世界の国が理解していることなのであります。私は、３１年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

以下、加茂市平成３１年度当初予算（案）概要に掲げさせていただきました平成３１年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

平成３１年度当初予算編成方針であります。

１、２、３、４、５というこの項の番号は、読むのを省略させていただきますが、議事録には書いていただきたいと思います。

１　新県立加茂病院は、ことしの秋に開院するが、加茂市の要望どおり産科優先の個室１３室（今後２０室を目指す）を確保した。産科の診療科を必ず実現するよう全力を尽くす。

２　全小中学校の体育館に冷暖房（エアコン）を設置する。

３　葵中学校の耐震工事を行う。あわせて非常階段を新しくする。

４　下条小学校と石川小学校の非常階段を新しくする。

５　強豪のロシアの男女体操チームが２０２０年の東京オリンピックの事前合宿を今年度から加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになった。ロシアの体操連盟の加茂市に対する絶大な信頼に応えることができるよう、加茂市の威信にかけて、全力を挙げて支援する。

６　今年度に新潟県で開催する国民文化祭に参加し、協力する。加茂市では、超一流の民謡歌手約１０人と県内及び加茂市の民謡歌手約１０人による「大民謡大会」を開催する。

７　今年度から森林環境譲与税（５１７万４，０００円）が加茂市に交付されるので、このお金は、南蒲原森林組合の支援に充て、粟ケ岳の登山道、里山の遊歩道、林道、森林等の整備を行う。

８　国が行う事業として、市民税非課税世帯とゼロから２歳の子供がいる世帯に、プレミアムつき商品券、２万５，０００円分を２万円で販売いたします。このプレミアムつき商品券を発行する。

９　戸籍総合電算化事業を推進する。１０年計画でございます。

１０　舗装修繕事業を行う。

１１　昨年度までに設置を完了した全小中学校の全教室、食堂、大ホール等の冷房をしっかりと管理運営する。

１２　昨年度までに設置を完了した全ての市営体育館（市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場）の冷暖房（エアコン）をしっかりと管理運営する。

１３　一昨年度に開通した猿毛―加茂駅―西加茂西部のバス路線を初め、加茂市中に行き渡った全てのバス路線を円滑に運営する。

１４　昨年度完成した病児保育園を、県立加茂病院の支援を受けて、しっかりと運営する。料金は、他市町よりも極めて安い１日１，０００円とし、食事とおやつは利用者が持参するものとする。非課税世帯に対しては、料金を免除する。

１５　昨年開設した北コミュニティセンターをしっかりと運営する。

１６　近く新設される県央基幹病院に併設される救命救急センターは、「地域救命救急センター」と称されるわずか２０ベッドの規模の小さいものであり、開院すると大量の救急患者が運び込まれるので、たちまち足りなくなり、第２救命救急センターが必要になると思われる。この第２救命救急センターは、県立加茂病院に置かれるのが最適である。このことを念頭に置いて常に力を尽くす。このことが念

頭にありますので、國定三条市長が、國定さんは三条市民の幸せ第一に考えていますから、だから國定さんはやがて今の夜間応急診療所を病院のバックのない救命救急センターへ持っていこうとしておる。私としては、それでそのために仲間になれと、加茂市に例の ２，８００ 万円を出せと言っておるのですが、これを出したら最後、加茂市は救命救急センターを加茂病院につくるという要望を放棄しなければならなくなります。それをやることはできないので、そう簡単にあの ２，８００ 万円を払うわけにはいかないのであります。あの２，８００万円は、加茂市は何ら払う義務を負っていないわけであります。

１７　第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになったが、その後既に待機者が出始めており、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定に取りかかる。

１８　白根と並ぶ新潟県の２大果樹産地である加茂市の果樹産業が壊滅の危機に陥っていることが判明した。加茂市の果樹園の４５％が信濃川の河川敷の中にあり、その果樹農家は３年ごとに国土交通省から河川占用許可をもらっている。その際、平成１１年度に「果樹の新植、補植は禁止する。」という条件をつけられていたことが判明した。厳しい闘いであったが、亀井静香元建設大臣のお力をいただいて、平成２８年１月にこの条件を撤廃させることに成功した。今後とも果樹農家を守り抜く。

１９　中学校の生徒の放課後の部活動が行き過ぎたものとなり、重い負担となっていたが、昨年度これを解放し、合理化して、中学生を幸せにした。今後ともこの方針を堅持して、中学生を守り抜く。一方、県代表以上を目指す等、特にすぐれた生徒については、それぞれのケースについて、特別に対応する。

２０　昨年度から国民健康保険を県が所管することになった。しかし、保険料（国民健康保険税）は、市が引き続き賦課徴収している。一方加茂市は、保険料（国保税）を低く抑えてきたため、加茂市の国民健康保険特別会計は最近赤字となっている。この赤字額は、減少しつつあり、本年度末には、約３，２００万円の赤字額が残ることになると見込まれているが、現在の加茂市の保険料（国保税）の額を維持するならば、加茂市の国民健康保険特別会計の赤字は来年度、平成３２年度末で解消する見通しである。

２１　昨年度は、３年ごとに行われる介護保険料の見直しが行われる年に当たりました。過去３年間は、加茂市の６５歳以上の１号被保険者の介護料の基準月額は、５，２９０円で県内２０市中最も低いものでしたが、介護給付費がかさむため、全国の市町村で値上げせざるを得なくなり、加茂市も昨年度に基準額を６，０５０円に上げざるを得なくなりました。これは、県内２０市中上位から１１番目になります。精いっぱい低く抑えたのですが、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

充実した介護を行ってまいります。

２２　文化会館では、「ＮＨＫのど自慢」（１１月１７日）と「ウイーン少年合唱団の公演」（６月１１日）を実施する。

２３　七谷の堰ノ川の地下分水路を完成する。

２４　加茂市の全ての中学校の課外活動において、文化部門を充実するため、これまでの茶道部に加えて、美術部と書道部を開設したが、しっかりと支援する。

２５　昨年度に冬鳥越スキーガーデンの圧雪車をもう １ 台安く購入して ２ 台体制とした。冬鳥越スキーガーデンをしっかりと管理運営する。

２６　県内トップの子ども医療費助成を行う。すなわち、高校３年生まで入院完全無料、通院原則無料、ゼロ歳児は通院も完全無料の制度を堅持する。

２７　県内トップの子ども医療費の無料化、保育料の大幅軽減、手厚い健診・予防接種等の低年齢世代に対する支援、無料の在宅介護・看護、７０人のホームヘルパー、手厚い健診・予防接種等の高齢世代やその他の世代に対する支援を行い、日本一の福祉の水準を堅持する。

２８　新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。

２９　一昨年度にホームヘルパーの給料を国の支援を受けて大幅に増額したが、これを堅持する。

３０　昨年度に消防団の一般団員の報酬を県内最高額にまで引き上げ、他の団員の報酬もその率で引き上げたが、これを堅持する。

３１　大地震の際の救出作業のため、消防団の３２の各部に対し、強力なカッター（チェーンソー）を配備する事業を継続する。

３２　消防団員の活動服を２年計画で新しい様式のものに更新する。今年度で終了いたします。

３３　世界のトップクラスの変速機メーカーである株式会社日立ニコトランスミッションまで大型のトレーラーが通行できるようにするため、市道新福島線の建設を行う。

３４　須田の広域農道の国道８号線までの延伸工事を継続する。

３５　地方創生政策を推進する。このため、国からできるだけ多くの交付金がもらえるよう努力する。この件は、国がもうこの地方創生政策から手を引いていく方向なものですから、一応こう書かせていただきましたけれども、もはや国はソフト中心でやれと。さらに、２回続けて同じことやってはいかんと、こういうたがをはめられたものですから、今やちょっと手も足も出ない状況にあります。地方創生は、そういうことで国がもう逃げていく体制になってしまっております。

３６　いわゆる「ふるさと納税」（ふるさと寄附金）を推進する。

３７　不燃ごみの収集を月２回にふやしたが、これを堅持する。

３８　女性が安心して子供を産み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。

３９　小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

４０　労働界と定期協議を行いながら、全力を挙げて支援する。

４１　複雑な経済情勢の中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借りかえ保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

４２　大豪雨に備え、信濃川にもう１本分水を増設するため力を尽くし、下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県は、加茂川の堤防のかさ上げの工事は終了し、加茂川下流の堆積土砂を全部とることを約束した。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の機材を十分に活用する。

４３　信濃川の右岸の、山島側です。信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの１，２００メートルが、まだ、かさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらうよう全力を尽くす。これは、もう時間の問題で、近々国はやるという形になっております。

４４　国の新しい方式に基づく洪水ハザードマップを国土交通省北陸地方整備局及び新潟県と協力して、作成する。これが、また後で御質疑のときに申し上げますが、国と県が、国は信濃川があふれたとき、県は加茂川と下条川があふれたときの浸水想定区域図をつくりまして、新潟県が御親切にこれを一

緒にして加茂市へ持ってきたのですが、この浸水想定区域図たるや、一番水がいっぱい出たとき、最高に雨が降ったときを前提としてつくってあるものですから、もう加茂市のほとんど全域が物すごい洪水で大荒れの中身になっておりまして、それは何百年に１度か何かわかりませんが、あるいは１，０００年に１度かもしれませんが、そういう浸水想定区域図なので、これだけ出してハザードマップしっかりやれと言われても、ほとんどの避難所が全部水浸しになっているわけですから、ちょっとこれでどんなハザードマップをつくったらいいのかなと今ゆっくり考えているところであります。これがこの４４番でございます。

４５　小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。

４６　妊娠希望の女性及び妊婦の家族並びに昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日までの間に生まれた男性、この昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日までに生まれた男の赤ちゃんには、風疹の予防注射をしていないのです。それで、男性はこういう方々も含め、あとは妊娠希望の女性、それから妊婦の家族、そういう人たちに、風しん抗体検査及びワクチン接種を無料で実施する。

４７　国道４０３号バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。下条矢立境線までが完成したので、その先の整備を推進する。

４８　橋梁とトンネルの点検を行ったので、個別施設計画を策定する。

４９　林道橋梁の点検を行う。林道のほうは初めてでございまして、８つの橋、８橋であります。

５０　かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

５１　県道出戸村松線、大谷であります。県道天神林上条線、若宮町―長福寺間であります。宮寄上地内の県道宮寄上加茂線の拡幅整備を推進する。特に県道天神林上条線については、若宮公園横断道路が完成したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強くなっております。

５２　下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

５３　下条矢立境線の歩道整備を行う。

５４　芝野宮ノ浦線の拡幅整備を行う。この芝野宮ノ浦線というのは、矢立境線の沿道にできたＪＡにいがた南蒲の低温倉庫の裏の道であります。前は矢立境線ですから、問題ないのですが、裏からも大型トラックを入れたいという農協の強い希望がありまして、そのようにしたいということで芝野宮ノ浦線の拡幅整備を行うということでございます。

５５　黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

５６　都ケ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設の準備を行う。

５７　赤谷幹線の道路改良工事を行う。

５８　舞台八幡線の道路改良工事を行う。

５９　希望ケ丘バイパス建設の準備を行う。

６０　猿毛山ドリームラインの建設を進める。

６１　道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

６２　基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線、６力年計画でありますが、亀井静香氏が非常に助けてくれたものでありますが、この新しい林道大皆川線が完成したので、しっかりと維

持・運営する。

６３　基幹林道今滝冬鳥越線の整備を２６年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

６４　大正川の国道４０３号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。

６５　豪雨のたびに冠水する千刈地区を救済するため、下水道の予算で千刈排水路にポンプ場を建設する。今年度に完成いたします。

６６　下条川への下条排水機場をしっかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

６７　国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

６８　日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所の修理が完了したので、しっかりと維持する。

６９　信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事を念頭に置く。当面は、桃の木を枯らさないように努める。

７０　若宮町２丁目の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

７１　廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。

７２　消防団と加茂地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行って、食事を提供する。

７３　消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。一昨年度は消防団員の出動手当その他の手当を県内最高額としたが、昨年度は一般の団員の報酬を県内最高額とし、その率で他の団員の報酬も引き上げて、その労に報いた。これを堅持する。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を、これは全国の消防協会からもらったものでありますが、これを初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。大地震の際の救出作業のため、消防団の３２の各部に対し、強力なカッター（チェーンソー）の配備を進める。

７４　加茂地域消防で通常運行する４台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

７５　加茂警察署の廃止を阻止した。今後とも加茂警察署を支援し、守り抜く。

７６　日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

７７　日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式として、検診を容易にしている。

７８　日本一商工業が守られているまちを堅持する。

７９　日本一農業が守られているまちを堅持する。農機具購入費補助を断固継続する。

８０　日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

８１　スクールバス３０台の日本一の体制を初め、高い教育施策の水準を堅持する。各小学校の施設の維持管理に力を尽くす。

８２　文化会館は、耐震診断に合格したので、そのまま使用していく。

８３　加茂西小学校と七谷小学校における複式授業を回避する。

８４　国の政策に合わせて、小学校３・４・５・６年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分

に整えるとともに、ＡＬＴ（外国人教師）を堅持し、車もしっかり支給する。ＡＬＴに支給するわけであります。

８５　平成２４年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

８６　加茂市の奨学金を十分に提供する。

８７　日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

８８　ホームヘルパー７０人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

８９　県下２０市中最低クラスの保育料を堅持する。

９０　月５，０００円から１万５，０００円の児童手当をしっかり支給する。

９１　消雪パイプの改修を進める。

９２　防犯灯の設置を進める。

９３　加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。

９４　事実上行われている厳しい減反と米価の大幅下落等で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成３０年度と同様とする。すなわち２０％とするが、全く減反しなかった方は１５％とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

９５　日本農業を壊滅させるＴＰＰと農家の数を１０分の１にまで減らして農村を崩壊させることを目指す国の農政に反対する。

９６　前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当によいものであった。これを崩してしまうことに強く反対する。

９７　昨年度に更新工事を行ったＪＡにいがた南蒲の須田選果場を支援する。

９８　無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション、旧株式会社新潟鐵工所加茂工場と存続させることができた株式会社アスコーテック、旧丸五技研でありますが、等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。

９９　加茂市の全企業を全力を挙げて支援する。

１００　企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。２８年度から、企業設置奨励金を、増設・移設の場合も、新設同様３年間、固定資産税と都市計画税額の１００％の交付とした。

１０１　東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションを初め、あらゆる企業を全力で支援する。

１０２　商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

１０３　各業界を強力に支援する。

１０４　商店街を守り抜く。

１０５　加茂市の商店街を守るため平成２１年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

１０６　(旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

１０７　たんす・建具を中心に木工業の販路開拓を推進する。

１０８　失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。

１０９　シルバー人材センターをしっかりと支援する。

１１０　光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

１１１　乳幼児の４種混合ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、Ｂ型肝炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の６５歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の１回目接種の全額助成をしっかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

１１２　幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。

１１３　子供たちに熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

１１４　妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

１１５　白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。１日２万円であります。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

１１６　国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約７割を補助する（年齢も「３０歳以上」に拡大している)。

１１７　学校、公共施設、公園等のトイレ及び、公共トイレの洋式化をさらに進める。

１１８　日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしっかりと支援する。

１１９　加茂スキークラブのジュニア育成、ホリデー教室等を支援する。

１２０　温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。

１２１　冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車、これらは文化財でありますが、これを大切に保存し、展示する。バラ園、日本一の花時計を充実し、菊花展も行う。

１２２　加茂山公園、粟ケ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

１２３　若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

１２４　小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。

１２５「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

１２６　粟ケ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。

１２７　加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ケ岳登山を支援する。

１２８　交通安全施設の整備を大幅に進める。

１２９　小中学生の自転車交通事故の防止に全力を尽くす。

１３０　下条と大谷と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。

１３１　宮寄上、小乙、岩野でございますが、の圃場整備を推進する。

１３２　下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。

１３３　県下２０市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。水道会計は、間もなく起債償還額が急激に減り、財政状況が極めて楽になる。

１３４　全ての加茂市民が粟ケ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。

１３５　サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。この消費生活相談窓口でございますが、加茂市の消費生活相談窓口は県の消費生活センターと、これは強力な組織でありますが、常に連動してやっておりますので、非常に有効な活動を行っておるわけであります。

１３６　旅券発給業務を円滑に行う。

１３７　障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。

１３８　後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

１３９　デイサービスとショートステイを十分に提供する。

１４０　第三子以後のお子様に誕生祝金１０万円を贈呈する。

１４１　好評の７つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

１４２　須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。

１４３　市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。

１４４　知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ)」を全力を挙げて支援する。

１４５　知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。

１４６　小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。

１４７　私立保育園・認定こども園をしっかりと支援する。

１４８　公立保育園をしっかりと運営する。

１４９　私立幼稚園をしっかりと支援する。

１５０　児童館をしっかりと運営する。２９年度からは、石川小学校に集中して、土曜日開館を行っている。

１５１　チャイルドシート購入２割補助を継続する。

１５２　公立保育園の園児バスを円滑に運営する。

１５３　小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。

１５４　小中学校の教職員に各人１台ずつ市から供与しているパソコンのリース料を支払っていく。

１５５　小中学校の給食のお米を全て加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

１５６　スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

１５７　西小学校の建てかえを常に念頭に置く。

１５８　育成会、スポーツ少年団をしっかり支援する。

１５９　ボーイスカウトをしっかり支援する。

１６０　文化及び体育の充実を期する。

１６１　伝統文化子ども教室を支援する。

１６２「加茂川ブルース」（美川憲一）が全国版になったので、さらに全国に広める。

１６３　新たな加茂市史の編さん作業、現在進行中でございますが、その作業を進める。

１６４　加茂市指定文化財を保護する。

１６５　消防の災害救命ボート２そうを運航する。

１６６　加茂市・田上町消防衛生保育組合のごみ焼却炉をしっかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。

１６７　加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

１６８　山に繁茂した竹を切る。

１６９　下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量２トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。今や、釣りの人たちの要請に応じまして、特大のフナ、３５センチ以上になりますが、特大のフナしか放流していないということであります。

１７０　加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川でのアユやサケ等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子供たちの刺し網漁も多くの場所で行える体制を維持する。

１７１　市民農園の開設について検討する。

１７２　加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

１７３　マイホーム支援資金の金利１．８％を維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力１．４％とする。いずれも固定金利であります。

１７４「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

１７５　加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

１７６　家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

１７７　上記のほか、市民の皆様の御要望を全て実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

１７８　国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

さて、私たちは、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を滅ぼし、地方を滅ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来はさん然と輝いております。合併しなかった田上町の未来もさん然と輝いております。このことは、既に明らかになってきていると思います。そして１０年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、極めて短期間の間に起こった嵐のようなものでありました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に地方交付税交付金を削られても、福祉、教育、産業保護等の万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けてきたことからも明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍第１次両内閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、合わせて２億９，０００万円の加茂市が自由に使える地方交付税交付金を戻してきました。

さらに、平成２１年９月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税交付金だけでも、加茂市が自由に使える金を２億６，０００万円ふやしました。また、加茂市は力を尽くして、２１年度だけでも１１億４，０００万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、２１年度において黒字財政に転換し、２２年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政

上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、２３年度当初予算は２，４００万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成２３年３月１１日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、１億２，９００万円の地方交付税、臨時財政対策債を含む地方交付税を削減してまいりました。これに加えて、平成２３年度は大きな豪雨災害と豪雪があったため、平成２３年度末は、平成２２年度末に比べて貯金が３億８，４００万円減ることになりました。

平成２４年度も２３年度同様１億２，９００万円の地方交付税交付金が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、２４年暮れに誕生した安倍第２次内閣は、地方交付税交付金を大幅に削減し、加茂市においても、自由にできる地方交付税交付金は平成２９年度までに５，５００万円削減され、平成１３年度以来約６億５，０００万円減らされたままであることは、前述のとおりであります。

これに対して、加茂市は真にやむを得ず、国の指示に従って、正規職員を平成１３年度から平成２９年度末までに１０５人削減して切り抜けてまいりました。しかも平成２６年度以来職員の定年を実質５年延長すること、すなわち定年延長３年、再任用２年も行ってまいりました。

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債でつくり、後でその３割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も５年間で終わりになります。そして、合併後１０年たつと５年をかけて、「段階補正」という制度によって、地方交付税交付金を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。例えば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市８３億９，５００万円、佐渡市５０億５，３００万円、長岡市６２億８，６００万円、魚沼市２８億５，１００万円、村上市２４億５，２００万円、十日町市２３億６，３００万円、三条市１４億２，１００万円というものであります。

ところが、２６年度に国が方針を転換し、まず第１に支所に要する経費の算定、２番目、人口密度等による需要の割増し、３番目、標準団体の面積を見直し、地方交付税交付金の単位費用に反映する等の措置により、「一本算定」による地方交付税削減額の約７割を補填するという措置をとりました。

市町村合併の唯一の目的が、国が地方へよこす金を大幅に削減することであったはずなのに、その７割を戻してくれたのでは、何のための市町村合併であったか、わからないことになってしまい、愚かな話となりました。

しかし、やはり、３割分は削減されますので、合併したまちにとっては、厳しいことになります。

他方、７割分を戻してくれるということは、加茂市のように合併しなかったまちにとっても、加茂市は支所がありませんからその分はもらえませんが、それ以外の分は、大体もらえますから、その分豊かになります。

いずれにいたしましても、加茂市は、厳しい中にも良好な財政状況のもとで、悠々として、市民の皆様お一人お一人に対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、英知の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進していくことになります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持していくことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますますさん然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

以上でございます。

○議長（森山一理君）　１１時２５分まで休憩いたします。

午前１１時０２分　休憩

午前１１時２５分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に地方創生特別委員会が開催され、地方創生特別委員会副委員長に三　沢　嘉　男　君が互選されました。

日程第６　第１号議案

○議長（森山一理君）　次に、日程第６、第１号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第１号議案は、平成３０年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、財政調整基金積立金について１，０００万円を増額し、同額長期債利子償還金を減額し、１月７日付で専決処分いたしたものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君）　当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第１号議案については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。

よって、第１号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前１１時２７分　休憩

午前１１時４１分　開議

○議長（森山一理君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第１号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第１号議案　専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

日程第７　第２号議案から第１７号議案まで及び第１９号議案

○議長（森山一理君）　次に、日程第７、第２号議案から第１７号議案まで及び第１９号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○市長（小池清彦君）　恐縮でございます。座って説明させていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第２号議案は、平成３１年度一般会計予算であります。平成３１年度一般会計の予算規模は１４０億８，４００万円で、前年度当初予算に比較して１億８００万円、０．８％の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、民生費が４０億３，９５６万８，０００円で全体の２８．７％を占め、一番多くなっております。なお、平成３１年度の主な事業等につきまして、施政方針のとおりであります。この民生費の中に例のあの預託金が入っておりますので、何かちょっと自分で読みながらその辺が面映ゆいわけであります。なお、平成３１年度の主な事業等につきましては、施政方針のとおりであります……いや、失礼いたしました。今の言葉取り消します。あれは、商工費のほうでございました。民生費が２８．７％を占め、一番多くなっております。なお、平成３１年度の主な事業等につきましては、施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といたしましては、市税が２６億６，６８０万７，０００円で全体の１８．９％、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が４３億３，７００万円で全体の３０．８％などとなっております。債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては、小学校施設整備事業など１３件、総額１１億３，４３０万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借り入れの最高額を４０億円に定めるものであります。

第３号議案は、平成３１年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は２７億８，８３３万９，０００円で、前年度当初予算に比較して５，１０１万４，０００円、１．８％の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費２０億２４０万９，０００円などであります。これに充てる財源は、県支出金１９億７，１６８万６，０００円などであります。

第４号議案は、平成３１年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は３億６９９万９，０００円で、前年度当初予算に比較して５２２万９，０００円、１．７％の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金２億９，３７４万３，０００円などで

あります。これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料２億１，７６６万３，０００円などであります。

第５号議案は、平成３１年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は３億４，９４２万円で、前年度当初予算と同額であります。歳出の主な内容といたしましては、用地購入費３億円などであります。これに充てる財源は、財産収入３億４，８７０万５，０００円などであります。

第６号議案は、平成３１年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は２０億６，５６８万５，０００円で、前年度当初予算に比較して１，３２５万３，０００円、０．６％の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、補助事業５億円、単独事業５，７４０万円などであります。これに充てる財源は、使用料及び手数料２億８，１６６万５，０００円などであります。地方債につきましては借り入れの限度額を、一時借入金につきましては借り入れの最高額を定めるものであります。

第７号議案は、平成３１年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は３１億６，１０２万４，０００円で、前年度当初予算に比較して１，４６５万５，０００円、０．５％の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費３０億１，０１６万５，０００円などであります。これに充てる財源は、支払基金交付金８億２，８３０万８，０００円などであります。

第８号議案は、平成３１年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は５億８，０６２万３，０００円で、前年度当初予算に比較して６９４万８，０００円、１．２％の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、訪問介護事業費２億４，６７１万５，０００円などであります。これに充てる財源は、サービス収入５億８，０６２万円などであります。

第９号議案は、平成３１年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益５億９，３０３万円、水道事業費用５億３１８万６，０００円、差し引き８，９８４万４，０００円であります。資本的収支につきましては、資本的収入４，７７９万６，０００円、資本的支出１億８，０６５万５，０００円、差し引きマイナスで１億３，２８５万９，０００円となりますが、資本的収支不足額１億３，２８５万９，０００円は損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における平成３１年度末の翌年度繰越額は１億１，１６１万３，０００円の見込みであります。

第１０号議案は、平成３０年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額６１１万８，０００円の増額であります。歳出の内容といたしましては、退職手当３，７３８万８，０００円などを増額し、学校営繕費３，５００万円などを減額するものであります。これに充てる財源として、市債２，３１０万円などを増額し、繰越金２，７７７万３，０００円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１４２億３，５７８万６，０００円となります。繰越明許費の補正につきましては、都市再生整備計画事業費など６件について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。地方債の補正につきましては、減収補填債など２件を追加し、小学校施設整備事業債について限度額を変更するものであります。

第１１号議案は、平成３０年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、一般会計繰入金の精算に伴い、繰越金５６５万２，０００円を増額し、同額繰入金を減額して措置するものであります。繰越明許費の補正につきましては、公共下水道事業について年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。

第１２号議案は、平成３０年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額

２，３２０万２，０００円の増額であります。これは、保険給付費１，８９０万３，０００円などを増額し、これに充てる財源として国庫支出金９２８万５，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は３２億４，９４８万円となります。

第１３号議案は、加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定されたことにより、平成３１年４月１日から長時間労働是正のため時間外労働の上限規制等が導入されることとなっており、これを受けて国家公務員において人事院規則が改正されることから、これに準じた規定を整備するため所要の改正をいたしたいというものであります。

第１４号議案は、加茂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の改正により、災害援護資金の貸付利率を年３％以内で市町村が定めることができることとされたほか、償還方法に年賦償還、半年賦償還のほか、月賦償還を追加することとされたこと及び保証人を付することを市町村の判断とすることとされたことに伴い、所要の改正をいたしたいというものであります。

第１５号議案は、加茂市桐タンス等海外販路開拓事業基金条例の廃止についてであります。これは、桐たんす等の海外販路開拓事業の経費に充てるための基金を設置するため、平成１９年３月２６日に条例を制定いたしましたが、事業の実施はなく、今後の実施も見込まれないため、条例の廃止をお願いするものであります。

第１６号議案は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。これは、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合が非常勤職員に対する公務災害の補償等に関する事務に加入するため、これに伴う組合規約の変更をお願いするものであります。

第１７号議案は、市道路線の変更についてであります。これは、市道東芝横線を延伸するもので、市道田中幹線から国道８号に向かい、新潟市との境界までの道路改良工事を計画するため、変更をお願いするものであります。なお、現在は農道として白根郷土地改良区が管理されておりますが、市道編入については既に協議が完了し、同意をいただいております。

第１９号議案は、平成３０年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額１億５，５６９万５，０００円の増額であります。これは、下条小学校非常階段改修工事費２，０００万円、石川小学校非常階段改修工事費１，５００万円、下条小学校埋設ガス管改修工事費５４０万円及び葵中学校耐震補強工事費１億１，５００万円などを増額し、財政調整基金積立金９万１，０００円を減額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金３，８９９万５，０００円及び市債１億１，６７０万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１４３億９，１４８万１，０００円となります。繰越明許費の補正につきましては、耐震補強事業費など３件について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。地方債の補正につきましては、中学校施設整備事業債など２件について、限度額を変更するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森山一理君）　ただいま議題となっております第２号議案から第１７号議案まで及び第１９号議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

日程第８　請願第１号

○議長（森山一理君）　次に、日程第８、請願第１号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願１件につきましては、会議規則第１３９条第１項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　請願文書表　朗読〕

○議長（森山一理君）　午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第９　一般質問

○議長（森山一理君）　次に、日程第９、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（森山一理君）　１６番、安武秀敏君。

〔１６番　安武秀敏君　登壇〕

○１６番（安武秀敏君）　こんにちは。ＹＯ１９９８の安武秀敏でございます。平成最後の定例会、トップバッターでございますが、よろしくお願いいたします。

８年前のきょう、３月１１日、東日本大震災が発生し、死者、行方不明１万８，４３０人、関連死も３，７００人を超える未曽有の災害となりました。犠牲になった方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りするものであります。

では、質問に入ります。１番目は、信号機の設置についてであります。昨年県内で交通事故で１０２名の方が亡くなったと駅前交番発行の広報雪椿２月号で報じています。ことしの１月８日、市内幸町２丁目地内の交差点で、横断歩道を横断中の歩行者が４０歳代の女性運転の普通乗用車にはねられ死亡する事故が発生しました。新潟県内でことし初の交通死亡事故が加茂署管内で発生したのであります。事故は、市道下条陣ケ峰線と加茂高校通りの交差点を加茂高校のほうからゆきつばき荘に向かって横断中に起きました。幸町地内は、夕方帰宅ラッシュで交通量が多くなり、危険なところであります。信号機を設置してはいかがでしょうか。また、２０年ほど前、須田の白根黒埼線の前須田地内で女子小学生が車にはねられて死亡しました。須田小学校のところに信号機が設置されましたが、須田郵便局付近は道路が曲がっていて、歩道のないところがあります。安全な道路に改良できないでしょうか。

次に、市庁舎の夜間、休日受け付けについて伺います。市庁舎には、夜間、休日の受け付けがあります。夜間は、午後５時から午後８時３０分まで、休日は終日受け付けとなっています。受け付けを行っている人は、どこに所属し、どのような事務をしているのでしょうか。直接通用口から来庁する人、電

話をかけてくる人もいると思います。用件の内容、件数は、今年度いかがでしょうか。若い市民から私に電話がありました。昼間は時間的余裕がないので、夜間に市役所へ電話をかけたところ、受け付けの人はさんざん自分の話を聞いておきながら、職員でないからわからないと言われ、私に電話をかけてきたのであります。私も職員でないので受け付けがわからないのは仕方がないと説明しましたが、電話が終わった後で、もっと市民側に立った考えが必要だと思いました。民間で働く若い人は、昼間市役所に電話する時間もないのであります。そういう人たちのために対応できるよう、管理職の職員を交代で配置してはいかがでしょうか。

３番目に投票についてであります。ことしは、統一地方選挙や参議院議員選挙があります。近年期日前投票がふえています。しかし、投票率は低下しています。仕事の関係で投票日に行けない人は、期日前投票をします。しかし、ひとり暮らしで車椅子の人は、タクシーで投票所へ行って車をおりてから、坂道や石段があり、車椅子で入場することは困難です。視覚に障害のある人のために、平らなところに共通投票所を設置したり、投票箱を車に乗せて回るなどはいかがでしょうか。入院中や寝たきりの人もいます。郵便による投票を希望する人もいます。実績はいかがでしょうか。

４番目は、加茂駅のバリアフリー設備について伺います。平成２９年６月定例会において、ＪＲ加茂駅にエレベーターの設置を要望する一般質問に対して、市長は絶対に必要なことと認め、平成３０年度当初予算に調査費５万円を計上されましたが、調査はいかがでしたでしょうか。

５番目は、応急診療所についてであります。２月４日、三条市、燕市、田上町、弥彦村の４首長連名で加茂市長に対して、県央医師会応急診療所の構成市町村に参加するように求める文書が加茂市に提出されました。平成２９年度に同診療所を受診した加茂市民は１，１５９人になります。応分の負担をしてはいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○市長（小池清彦君）　御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

まず初めに、信号機の設置についてであります。加茂市内の信号機は、現在定周期式が４８カ所、押しボタン式が７カ所、一灯点滅式が３カ所、計５８カ所となっております。信号機の設置は、事故発生状況や交差点、道路の条件などを判断し、毎年１２月に加茂警察署へ信号機の設置要望書を提出しております。設置要望箇所は、加茂大橋を渡り、主要地方道長岡栃尾巻線と市道後須田上鵜森線の交差点、ここで平成２９年１０月、この間、軽乗用車が横断歩道を横断中の須田小学校の女のお子さんに衝突した、そして亡くなられてしまったのですが、事故現場であります。ここのほか、市内２９カ所について設置要望をお願いしているところであります。

死亡事故が起きた七谷の黒水東区の地内の国道２９０号線と市道黒水長谷線、これが旧道です、の交差点において、私が直接信号機の設置を加茂警察署長さんにお願いいたしました。しかし、信号機の予算が少ないなどの理由から設置は無理であるとのことでありましたが、私はせめて横断歩道を描いていただきたいとお願いし、当時の加茂警察署長さんのお取り計らいにより、横断歩道を描いていただきました。

１つには、私はどんどん信号機をできるだけつけていただきたいということでお願いするのですが、どうしても警察当局というのは交通を最優先に考えるのです。信号機つけると交通が滞ると、そういう基本的な考え方がどうしても警察にあります。これは、道路交通全体を取り仕切っているところだか

ら、そういうジレンマには悩むのでしょうが、どっちかというとやっぱり交通をとめたくないという、そういう先入観が１つには警察にあります。これは、私は大変に不満であります。県警察の何となくそういう基本的な考え方に立っておられるように見えるところが不満であります。このときもあそこへ感知式の信号機をつけてくれと頼んだのに、絶対だめだと。横断歩道までだめだと言ったのです。あそこは、もう冬鳥越のほうから来たら、左側が山の斜面になっていまして、もうそこは道が出ているということは絶対わからない場所なのです。そんなところに横断歩道までだめだと言うたのです。それで、私が仕方がないから、泣く子と何とかには勝てないから、向こう権限持っているのだから、それで当時の加茂警察署長さんが、私がもう一遍頼んだら、それじゃ私からも横断歩道はつけてくれるように県警本部に頼みましょうと、こう言うてやっと横断歩道を描いてもらった次第であります。

次に、加茂大橋を渡り、今度は先ほどのとこです。加茂大橋を渡り、主要地方道長岡栃尾巻線と市道後須田上鵜森線の交差点に信号機が必要であると考え、加茂警察署長さんへ既に話をしておるところであります。お願いしているところでありますけれども、あそこはちょっと難しい事情があるようで、加茂大橋からさあっと県道まで来ないと、途中で滞ると、加茂大橋を渡ったところの交通に相当な影響が及ぶので、なかなか難しいところではありますけれども、加茂警察署長さんへ既にお話をしているところであります。

議員御指摘の県立加茂高校校舎裏の市道石川高須町線と市道大池線の交差点は、市役所、文化会館、ゆきつばき荘、石川小学校、加茂高校などの公共施設があり、交通量も多い交差点であります。多くの人が通る交差点であります。このため平成１２年度に、今度は加茂警察署の当時の署長さんが非常に一生懸命で、加茂警察署において横断中という標示つきの灯火照明をそこに設置したところであります。しかし、このたびの事故を考えますと、私も非常に危険な交差点であると思いますので、加茂警察署に要望してまいります。しかし、一般論として、国の信号機に対する補助金が県に回ってくる額が非常に少ないのです。そのために県は、国の補助金がつくその金しか、国からの分、それから県が負担しなきゃならん分がありますが、国から回ってくるのがこれだけ、これに対する何対何の割合で県が金出して一緒にして、そして県警に渡すわけです。そのため信号機に対する県の予算が、御本尊の国から来る額が少ないから、県も少ないのです。そこで、県警は金を持っていないから、だから加茂市内に信号機をなかなかつけてくれないのが現実であります。そういう中で、それでも随分お願いしてつけていただいてきた次第であります。私は、県の公安委員会、すなわち県警の了解のもとに、市も信号機を設置することができるようにすべきであるとかねがね思っておりますが、警察側にはスムーズな交通を最優先させるという考えが根強くあり、そのようにならないのが甚だ残念であります。私は、もう着任したころから、県が金くれないのなら、人命第一だから、加茂市がそれつけると。つけて、運営は県警に移管すると、そういう制度をつくったらどうですかと。つけるに当たっては、県警、すなわち県の公安委員会の同意は得て、そして市長がつけたいところへどんどんつけるということでどうですかと。もっとも１基、たしか相当高いのですが、８００万円だったか、４００万円ぐらいだったか、ちょっと今失念したのですが、相当高いのですけれども、どうしてもしようがなければ加茂市がつけるというのはどうですかということまで全国市長会を通して提案したりもするのですけれども、これがまた全国市長会の中を通すのが一苦労で、大変なのですが、警察の側からいくとそういうふうにさせたくないのです。なかなか大変であります。

次に、須田郵便局付近で道路が曲がっていて、簡易郵便局です。道路が曲がっていて、歩道のないところを安全な道路に改良できないかとの御質問についてであります。場所は、県道白根黒埼線の、県道の沿線なのですが、須田簡易郵便局と星野商店の前の約５０メートルの歩道が未整備な区間であります。こっちから行って須田小学校を左に見てちょっと先なのです。それで、須田小学校方面に向かっての手前側は、道路脇に水路がありまして、その用地を利用して、その上にコンクリートをかけて、幅員１．２メートルの歩道があります。ところが、御質問の箇所はその水路がないのです。その前、そこへ到達する前にその水路は道を横断して反対側に行ってしまうので、そしてどこかへ行ってしまうので、歩道用地が確保できず、未整備なのだと思われます。また、その先の須田小学校まで行きますと歩道が復活し、グラウンドの終わりまで設置されております。それで、これは、済みません、須田小学校の手前なのです。須田小学校の手前で、ずっと水路の上に歩道が来て、途中で水路が反対側へ行っちゃうので歩道がなくて、また須田小学校の前から歩道があると、こういうことなのであります。現地の状況としては、下鵜森方向に向かって道路が左にカーブしておりまして、見通しはよくありません。議員がおっしゃるように歩道を設置し、安全な道路に改良することが望まれますが、問題はこの区間に須田簡易郵便局と星野商店の２棟があります。須田簡易郵便局というのは、関川家、関川さんのお宅があって、その敷地の一部に須田簡易郵便局が建っているのですが、この須田簡易郵便局と星野商店の２つの建物があって、これは歩道をつくるとなると恐らく２軒とも移転をお願いしなければならないように思われます。したがって、移転が絡んできますので、なかなか難しい話だと思われますが、県道ですから、県にはお話はしたいと思っております。それで、県には何とか歩道をつくっていただきたいのですが、しかし２軒、大変なので、何とかなりませんかねという言い方になると思います。

次に、市庁舎の夜間、休日の受け付けについてであります。市の職員の勤務時間外の受け付けは、宿直室で宿直業務を受託しているシルバー人材センターの会員が行っております。宿直業務としてお願いしているのは、具体的には庁舎の巡回、電話の取り次ぎ、市内あるいは市庁舎内の火災、災害等緊急時の連絡、到着文書の受領、各種届け出の受け付け、その他市民への対応等であります。特に人が亡くなられたりすると、すぐ夜とか休みの日ですとここへ連絡が入って、その対応は非常にいいです。そして、火葬場が何日の何時にあいているというようなことまで全部応答しておられますので、随分そちらのほうの応答はいいというふうに見ております。議員が御質問のいわゆる受け付けに関係するものとしては、まず市民課の各種届の受領があります。平成３０年４月から平成３１年２月末までに、死亡届が１２８件、今申し上げたことです。それから、婚姻届が３７件、出生届が４件、転籍届が３件、養子縁組届が１件、計１７３件が平成３０年、去年の４月から３１年２月末まで、要するに１１カ月、１年弱の間にこういう届１７３件が、市民課が受け付けたというのじゃなくて、当直のシルバー人材センターから来ている方が受け付けた件数であります。また、福祉事務所分として、浮浪者に対する移送費の支給がこの期間内に３７件であります。

議員御指摘の電話でのやりとりについては、記録したものはありませんが、さまざまな電話がかかってくると思われます。電話での照会等については、急ぐ内容であれば担当課職員と連絡をとり、用件を伝えます。急がないものであれば、平日の勤務時間内に再度かけ直していただくよう伝えます。今回の安武議員が受けた相談は、どのようなものかわかりませんが、何かどこかにそごがあったものと推察いたします。しかし、市民の皆様方に不満を抱かせたわけですから、とにかく不満を抱かせた以上は、シ

ルバー人材センターの方が担当しておられるので、それはやっぱりよろしくないということになります。いずれにいたしましても、シルバー人材センターも含め市役所業務に携わる者として市民に親切丁寧に接するのは当然のことであります。シルバー人材センターも非常に人を選んで配置しておられますので、私の見ますところ、なかなか立派な人たちが配置されているというふうに見ておりますけれども、なおこういうことが起こらないようにしていただく必要があると思います。いずれにしろ、シルバー人材センターも含め市役所業務に携わる者として市民に親切丁寧に接するのは当然のことでありますので、今後ともそのように指導していきたいと思います。管理職が交代で宿直をするなどという必要はありません。

次に、投票についてであります。初めに、平らな場所に共通投票所を設置してはいかがかとのことであります。共通投票所とは、平成２８年の公職選挙法の改正により、投票日当日に通常設置される投票所のほかに、投票区の区分けなく誰でも投票できる投票所を設置することができるというものであります。これにつきましては、全国的にもまだほとんど例がなく、県内では設置している市町村はありません。共通投票所の設置には、投票所の設備や維持費に多額の経費がかかる上に、セキュリティーの確保が重要となります。また、投票所でありますので、そこに投票管理者、２名の投票立会人、投票の受け付けや投票用紙の交付をする職員の配置により投票を管理する体制が必要であり、現在の市役所の職員体制では今以上の対応は難しいものであります。何しろかつて ３３２ 人いた職員を、今 ２２７ 人ですか、１０５人ですか、減らして、職員も本当に物すごい重労働になっておるわけで、現在の市役所の職員体制では今以上の対応は難しいものであります。

一方で、各投票所で段差のあるところには簡易スロープを設置し、管理者が玄関から遠くにいる場合は呼び鈴を設置するなどして、介助が必要な際は職員を呼ぶことができるようにしておりますので、新たな投票所を設置しなくてもお近くの投票所に行っていただければよろしいのではないかと思います。

平らでエレベーターのある投票所ということでは、市役所の期日前投票所が土日も含めて投票日の前日まで、午前８時３０分から午後８時まで開いておりますので、御自身の御都合に合わせてこちらを御利用いただければよろしいのではないかと思います。

また、投票箱を車に乗せて回るということですが、公職選挙法においては投票所は選挙管理委員会が指定した場所に設けることとされ、さらに選挙人は選挙の当日みずから投票所に行き、投票しなければならないとされております。現在の公職選挙法では、期日前投票や不在者投票はあくまでも例外的規定であり、基本は投票日当日に投票所で投票することが原則とされております。また、公職選挙法及び同法施行令で投票所には投票管理者、投票立会人を置き、事務従事者が選挙人名簿で選挙人を確認することと規定されております。さらに、投票の秘密保持を確保しなければならないため、投票所の設備については非常に注意しなければならないものであります。したがいまして、ただ単に投票箱を持って回って投票していただくというわけにはいかないものであります。

次に、郵便投票についてであります。公職選挙法において、不在者投票の方法の１つとして自宅での郵便による不在者投票をすることができるとされております。これは、身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、両方の足、両下肢、それから体幹、体の幹と書きます。体幹、それから移動機能の障害で１級もしくは２級、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害で１級もしくは３級、免疫、肝臓の障害で１級から３級までの方、または戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障害の特別項症か

ら第２項症まで、内臓機能の障害の方で特別項症から第３項症までの方、または介護保険の被保険者で要介護度５の方が選挙管理委員会に申請していただくことで、自宅で郵便により投票することができる制度であります。現在は、７名の方が登録されております。毎選挙のたびに選挙の特集チラシに詳細を掲載しておりますが、郵便投票の登録者は七、八年前以前と比べておよそ３分の１程度に減っております。なお、お体が不自由な方やけがなどで入院されている方は、病院や特養などの施設で不在者投票ができますので、こちらの制度を御利用の方が多いのではないかと思われます。自宅での郵便投票に該当するかどうかにつきましては、選挙管理委員会にお問い合わせいただき、選挙管理委員会と福祉事務所の担当が等級等について詳しく確認させていただくということであります。

次に、加茂駅のバリアフリー設備についてであります。加茂駅のエレベーター設置につきましては、平成２８年１２月と２９年６月に安武議員から一般質問をいただき、そのときお答えいたしましたように、現在の加茂市の財政状況では、ほかに急がなければならない事業が多数あり、エレベーターの設置については優先順位をつけながら検討するとお答えさせていただいたところであります。大体エレベーターなんていうものは、国鉄がつけるべきものなのです。ＪＲ東日本がつけるものだ。それをＪＲ東日本は、加茂市と随分仲よくしているから、ＪＲにおかれては私がそう申し上げても、仲悪くしていただきたくないのですけど、余りにもみんな市町村にさせ過ぎるのです。だって、加茂駅の西口、絶対必要な改札口です。それをあんなものは必要ないから、加茂市がやれと、こういうことなのですから、それで加茂市がやらされているのですから。今の障害者優先の時代にあって、エレベーターは国が３分の１、ＪＲが３分の１、加茂市が３分の１と、そういうことなのですが、ＪＲ３分の１というのは少な過ぎると思うのでございます。そういうことで、優先順位をつけながら検討するとお答えさせていただいたところであります。加茂市も３分の１出せと言うから。そのため、現在できる手だてとして、北信越市長会への要望を行い、補助率の引き上げや起債ができるよう尽力しており、起債すらできないというのですから、起債がせめてできるようにしてくれれば楽になるのですが、それも今だめなのです。起債ができるよう尽力しており、今私が尽力しているということでありますけど、なかなか起債も認められないわけであります。また、ＪＲ東日本新潟支社の方とお話をする際には、もっと安く施工できる方法はないか等の検討をお願いしているところであります。

ＪＲ東日本新潟支社からの提案は、東口から下り線ホームへのアクセスを主として考えた案なのです。ＪＲ東日本新潟支社からの提案は、東口、すなわち正面口です。正面口から下り線、向こう側です。新潟方面へ行くあのホームへのアクセスを、こっちのほうからアクセスすると。正面からアクセスすることを主として考えた案であり、上り線のホームと、上り線のホームというのは正面から入ってすぐのホームです、三条方面、上り線のホームと下り線のホーム、新潟方面にエレベーターを１基ずつ設置して、そうして跨線橋をかけて渡る。地下道ではなくて、地下から上ってくるようにすると金がかかるので、橋、跨線橋をかけて渡るというものでありました。事業費についてもＪＲ東日本新潟支社で試算、検討したところ、この方法が最も安価で、安くて問題も少なく、推奨したいとのことでありました。それでもその費用は約３億７，６００万円ほどかかるとのことでありました。これを国土交通省の補助制度を利用すると、国、ＪＲ東日本、加茂市でおのおの３分の１ずつ負担することになります。加茂市の負担分の約１億２，５００万円は、起債がきかないので、これは大変痛いのです。起債対象にもならず、全て単独費となるのであります。ただし、この金額は平成２０年当時の試算で、ＪＲ東日本に現在の工

事費はどれくらいになるのかを再確認したところ、ふえること、増加することは間違いないが、幾らになるかは詳細設計をしないと答えられないとのことでありました。そのため加茂市の負担額は、間違いなく増加いたします。ところが、この提案は駅の正面側、駅前側から、東口から各ホームへのアクセスのみを考えただけのものでありまして、西口からはそうはいかないのです。西加茂側の西口からのアクセスを全く考えない案であります。事業費１億２，５００万円以上も加茂市が負担しても、西口からのアクセスはできないのです。アクセスができないのであれば、というのは西口はホームと平らでないですから、ホームよりもぐっと下にありますから、西口からのアクセスができないのであれば、西口を利用される皆様から叱られてしまいます。このため市が実施するならば、下りホーム、新潟方面ホームに設置するエレベーターをホームの高さから、ホームからさらに下の西口の改札の高さまで下げて出入りできるようにする必要があります。しかし、西口の駅舎からホームまで約３メーターの高低差があるため、エレベーターをホームの外側に今度は設置して、西口から段差なく乗りおりできるようにするため、西口の改札を通過した後、水平に下りホームの外側まで行き、エレベーターに乗車し、下りホームへは２階でおり、上りホームへ行く人は３階まで乗って跨線橋の通路を渡ることになります。また、西口と下りホームの間は通路を新設し、屋根で覆うことになります。エレベーターを外側に延長する工事費と西口駅舎から水平に通路を新設する工事費は、概算でさらに約１億円くらいの費用が必要となるものと思われます。この西口にかかる費用については、ＪＲは全く経費を出してくれないとのことであります。というのは、そもそも西口なんて要らないという基本線なのだから、ひどいものでありまして、西口にかかる費用についてはＪＲは３分の１も出さないぞと、こう言うているわけです。それに先ほどの負担金約１億２，５００万円以上が必要となり、合わせて約２億２，５００万円以上の負担が生じることとなります。このように加茂駅にエレベーターを設置するためには多額の費用、加茂市の負担だけで２億２，５００万円、多額の費用とさまざまな検討が必要であると考えております。今後急がなければならない第四平成園の建設、小中学校の耐震化など多くの事業があります。エレベーターの設置についても念頭に入れて、優先順位をよく考え、加茂市の財政状況を見きわめながら対応していかなければならないものと考えております。

次に、応急診療所についてであります。これにつきましては、國定市長さんがもともと県央医師会が所有し、運営しているこの応急診療所を単独型救命救急センターにしたいと考えるので、これに賛成して仲間に加わってもらいたい。そこで、建物を建てかえるために加茂市は２，８００万円出してもらいたいと言ってこられたのに対して、私がその考えに反対して同意しなかったというものであります。これに対して國定市長さんは、私の同意なしに壊す必要のない建物を取り壊して新しい建物を建てて、同意していないのに加茂市も仲間になって２，８００万円出せと言っておられるわけであります。しかも、その後県央基幹病院併設の救命救急センターができることになったため、國定市長さんが私を初めみんなのところを紙に書いたものを持って回ったときは、県央基幹病院の建設というものが宙に浮いていたときなのです。宙に浮いていて、泉田知事さんもどうしていいかわからなかったときだ。そのときに持ってきた話なのであります。その後、今度知事さんが自分の選挙公約の目玉に県央基幹病院をしたいというふうに心変わりして、そこで県央基幹病院ができることになって、救命救急センターができることになったわけだ。そうすると、単独型救命救急センターの構想は消えてしまったわけだ。それで、加茂市の同意がいささかもないまま建てかえる必要がない応急診療所の建物が建て変わってしまったわけ

であります。しかし、三条の市民や市議会から見れば、それはどうしたことかとなるわけですから、國定市長さんはみずからの不手際を隠すために、こんなこと言いたくないですけど、２人はふだんえらい仲よくしているわけだから、特に三条広域水道で加茂市は全面的に三条市に協力して仲よくしているわけですから、國定市長さんにそんなこと言いたくはないけれども、向こうも相当ひどいから申し上げますが、國定市長さんはみずからの不手際を隠すために加茂市長を悪者にして、これまで７回にわたって私に仲間になって ２，８００ 万円出せと文書を送ってきているわけであります。そうすると、話はこれだけなのです。２，８００ 万円だけの話だ。ところが、一般の人はふだんの経費まで加茂市が出さないように思っているわけだ。ところが、ふだんあの応急診療所に係る経費はどこの市町村も一切出していないのです。いないので、加茂市民が千何百人来るからというたって、三条市民は山のごとく行っても、三条市は毎年全く金は出していないのです。加茂市も出していないだけの話なので、全くこの２，８００万円だけの話なのであります。

しかし、私といたしましては、三条市長の要請に従う義務も根拠も全く存在しない、これが１つ。２つ目に、県央基幹病院に併設される救命救急センターは、最も小さい規模に類する２０ベッドのものであるので、県央にはもう１つの救命救急センターをつくる必要が生ずることになるが、その救命救急センターが國定さんの案だと応急診療所につくられてしまう。そして、市町村の金で運営される単独型の救命救急センターになってしまうわけだ。そうではなくて、２つ目につくられる救命救急センターは断固として加茂病院に併設される救命救急センターでなければなりません。そのため、これに応じると、私が ２，８００ 万円出すと、２ つ目の救命救急センターが加茂市に来なくなるのです。三条市に行ってしまう。しかも、病院がバックに全くない、物すごく危ないというか、そんなもの実現することすら難しいかもしれないような救命救急センターができてしまう。私としては、絶対それは避けねばならん。２ つ目の救命救急センターは、加茂病院につくらなきゃならん。したがって、２，８００ 万円うかつに出すことはできないわけであります。もう１つは、加茂市が仲間に入ったら、今の応急診療所は救急病院ではありません。１０時になると閉まってしまう。救急病院でなく、医師もそろわず、入院もできないところへ加茂市の救急患者を送らなければならなくなります。今私は、頑としてあそこへは一切救急患者は送っておりません。全部加茂病院へ送っておる。それで極めてスムーズにいっているわけであります。今度はおまえ仲間になったからというのであそこへ、救命救急センターでもないところへ我々は救急患者を送らなければならなくなります。おまえ仲間に入ったじゃないかと、送れと、こういうことになるでしょう。そして、今度は我々も加茂病院へも送るとか、そういうことを言い出すことに向こうはなるわけであります。そうなったら、加茂市民がどれだけ不幸なことになるかということであります。加茂市民を不幸にしてしまうようなことは、絶対に応じることはできない。加茂市は、まずもって加茂病院に救急患者を送ることとしております。といった理由によって絶対同意することはできないものなのであります。２，８００万ぐらい出したらいいじゃないかでは済まないのです。２，８００万円出すことによって加茂市は、あの救急病院でもない夜間応急診療所へ救急患者を送らなければならなくなる。そして、早晩問題になるであろう２つ目の県央の救命救急センターを加茂市に設置できなくなります。これは、加茂市民にとって不幸きわまりない。この不幸きわまりないことを加茂市長は絶対に許すことはできない。たとえ選挙落ちても私はしませんよ。ちょっとは出したらどうだと、加茂市長は少しかた過ぎるのじゃないかと、あんなやつは選挙落としてしまえと言われても、断固として私は加茂市民

の幸せは守ります。一旦 2，8 0 0 万円出したら大変なことになる。救命救急センターは加茂病院に来ない。へんてこな病院の背景のない救命救急センターが建ってしまう。そして、救急患者をあそこへ運び込まなきゃならなくなる。そんなことは、私は選挙落ちてもやりません。私が市長になってから命をかけてやっております。政治的生命は幾らでも差し出します。市民の幸せのためなら幾らでも政治的生命は差し出します。

また、この診療所は県央の医師会が運営しているものであり、もともと市町村は維持管理のお金を出していなかったのであります。今でも全ての県央の市町村は毎年全くお金を出しておりません。それを加茂市民も、毎年加茂市以外の市町村は金を出しておって加茂市だけが出していないように錯覚しておられる。どこの市町村も出していないのであります。加茂市民は、この応急診療所に行きたければ改築前と同じくいつでも自由に行くことができます。加茂市のお医者さんもいっぱいいます。

ここで私から再度お願い申し上げますが、加茂市議会におかれましては今後この件を持ち出すのはやめていただきたいと思います。というのは、いろいろ國定市長さんとの間でも何か起きるときは起きるのです。起きたときに2人で上手におさめているのです。それを危機管理というのです。2人で上手に今危機管理やっているとこなので、これを持ち出されると非常に私も困るし、國定市長さんも困るわけであります。この件を持ち出されますと、加茂市と三条市の間に無用の争いを生ずるからであります。國定市長さんと私は、お互い顔を合わせているときに応急診療所に係るこの件を持ち出したことは一度もありません。例の向こうがしつこくよこす書状が来た翌日に三条広域水道の会議があっても、2人はそれを一切出しません。そうして、もう2人ともにこにこして、いやあとか言って仲よくやっているわけであります。2 人で上手に危機管理しているのであります。行政や政治は単純ではありません。私は、着任以来、三条市との融和には精いっぱい努めてまいりました。こうした関係であるのにかかわらずこの件が市議会で取り上げられますと、國定市長さんは引っ込みがつかなくなり、不幸なことにもなりかねません。

また、一方で、加茂市と三条市の間には三条広域水道という大案件が常に存在しております。この三条広域水道におきましては、平成３０年度から起債償還額が、借金の返済額が毎年約７，０００万円ずつ大幅に減ります。一方、三条、加茂、田上の3市町の受水料については、当初から取り決めがあるのですが、その後三条市が当初の約束ほど水を受け取る必要がなくなったため、三条市の受水料金は割高になっています。このたびの起債償還額が減る分毎年約７，０００万円は、これを受け取る権利としては、三条市６，６０７万９，０００円、加茂市２８５万８，０００円、田上町７７万４，０００円となります。しかし、私は申し出て、田上町長さんも同意されまして、加茂市と田上町の取り分は全て三条市に差し上げることとし、これに加えて平成３２年度からは加茂市と田上町のみ受水料金を引き上げることといたしました。その結果、加茂市が三条市に差し上げるお金は、平成３０年度から３４年度までの５年間でもう２，２４０万９，０００円、３０年度から３４年度までの５年間に加茂市が三条市に差し上げるお金は２，２４０万９，０００円になりまして、その次の５年間には２，７８２万５，０００円になります。もうずっと加茂市はお金を差し上げっ放しになります。応急診療所にかかわり國定市長さんが要求している金は２，８００万円のみですが、三条広域水道で加茂市が三条市に対して差し上げる金は、最初の５年間で約２，２４０万円、それから後は５年ずつずっと約２，８００万円が永遠に続くのであります。それだけのことを加茂市はしているのであります。國定市長さんも大層感謝しておられまして、三条市と

加茂市の間は平和に融和を保っているのです。このように政治、行政の世界はそう簡単なものではありません。以前にもお願いいたしましたが、今後この問題はそっとしておいていただきたいということを改めてお願い申し上げるものであります。何とか小池のやつを市長選で落としたいから、これを取り上げろ。ああ、取り上げてください。いつでも私の首は差し上げます。

以上であります。

○１６番（安武秀敏君）　交通信号機につきましては警察署のほうへ、また前須田の道路の改良等については県のほうに要望したいという答弁でしたので、それでお願いしたいと思います。

投票についてですけど、前新潟の病院に入院して手術した方が郵便で投票したというような件があったのですけど、そういう入院している方、何かそういう郵便の投票の資格もらっている人じゃなくて、急遽入院して、そして郵便による投票もできると思いますけど、そのあたりはどうでしょうか。実際にあるのか。最近はありませんか。

○総務課参事（井上毅君）　施設での投票につきましては、おおむね、ほとんどが郵便で、その施設と選挙管理委員会が郵便でやりとりをしてやっております。その施設に例えば何人もいても、お一人でいても、それは施設のところで投票していただくためにやりとりをさせていただいておりますので、そういう意味では郵便を使って郵便投票をしているという形になろうと思います。御自宅での投票というものは、先ほど申し上げましたとおり、資格を持っている方を登録し、やるということですので、ちょっと内容が違うものになります。

○１６番（安武秀敏君）　加茂駅にエレベーターの設置を望む声は非常に多くあって、調査費５万円で何の調査ができるのだというようなことを言っている人もいます。１１月に行政視察で京都のほう行きましたけど、関西のほうは全部エレベーターあります。空港はもちろん、歩く歩道とか、駅はエスカレーターとかエレベーター必ずあります。宮津市に行きましたけど、市の人口が１万４，０００ぐらいだったでしょうか、そういうようなところで、駅の真ん中にホームがあるのです。本当なら、表口か裏口か知りませんけれど、両方からエレベーター使えればいいのだけど、片方の入り口からしかエレベーターがないのです、真ん中のホームとつながる。片方ないのです。なかったです。お金がないので、両方できないのじゃないかなと思いますが、加茂だって今負担考えると、半分のまち側のほうだけでもエレベーターつけることになれば費用も安くなると思います。そういう考えはどうでしょうか。

○市長（小池清彦君）　まずもって、この辺でほとんどの駅がみんな無人駅になっちゃっているわけです。そういう中で、無人駅になっていないのはこの辺では新津、それから羽生田は無人ですね。みんな無人で、矢代田が無人になっていないかな。それから、加茂、東三条、三条、それから見附、長岡、それだけなのです。その上にさらに駅長までなくしちゃったのです。だから、見附は駅長がいないのです。矢代田ももちろんいない。それを私が無理して工作して、加茂市だけ駅長がいるのです。その辺はさんざん苦労してやっているのですが、恐らく見附もエレベーターないと思います。三条は、もちろん東三条はあるし、三条駅は三条高校ができたときに向こう側へ渡る関係で、三条はエレベーターあるけれども、まだないとこいっぱいあるわけです。そこで、加茂ももうつけたいはやまやまなのです。やまやまなのですが、今おっしゃるようにして、それでも１億２，０００万出さなきゃだめですから、しかも起債がきかないので、一発で今１億２，０００万そのために出せと言われても、そんなことできないので、しかし１億２，０００万出しただけではこっちから、東口、表玄関口から行くのは大丈夫です。しかし、西口か

らは一切エレベーター使えないのです。西口が低いから、３メーター。（１６番安武秀敏君「１６番、時間がなくなってきました」と呼ぶ）どうぞ。

○１６番（安武秀敏君）　両方一緒だとお金が高くなると、お金が高くなってやれないというのじゃなくて、片方のだけでも。ただ調査費毎年のせて、実際には調査しないというのじゃなくて、皆さんの要望を酌んで、ほかの予算削るなり何かしまして、償還が毎年何千万、１億減ったと言っているのですから、そういうとこ工夫して、加茂駅からお客さんが楽におりてまち通り滞留するというようなことで、エレベーター設置をしていただきたいと思います。新潟の病院に通う場合もあります。

あと２分しかありませんけど、最後、応急診療所について。もう質問しないでくれというお話でございますけども、これは加茂市民が実際に１，０００人以上毎年行っているわけです。１万人以上の人が署名して、請願も通っている。これは民意ですから、民意を私は言っているのであって、来年もそういうような要望書が提出されればまた質問しなければならないということを最後にお伝えして、私の質問を終わります。

以上でございます。

○市長（小池清彦君）　みずから不幸になることを民意は望んでいないということであります。

○議長（森山一理君）　これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

２時２０分まで休憩いたします。

午後２時００分　休憩

午後２時２０分　開議

○議長（森山一理君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（森山一理君）　１４番、茂岡明与司君。

〔１４番　茂岡明与司君　登壇〕

○１４番（茂岡明与司君）　市政クラブの茂岡明与司であります。私市議会最後の一般質問であります。よろしくお願いいたします。

通告により行います。昨年新潟日報に県自治体の積立金の記事が掲載され、加茂市の積立金現在高が最下位で際立って少なかったのは、皆様記憶に新しいことと存じます。市長がそのことについての弁明や答弁をされてきたところでありますが、今なお市の財政に心配や不安を感じている人が少なくありません。それで、この場をおかりし、改めて質問する次第であります。

小池市長におかれましては、４月行われる市長選に御出馬の予定でおられます。市長は、市民お一人お一人を大切に、お幸せにをモットーにされてこられたわけですので、当然意欲と自信をお持ちと存じます。そこで、この機会に改めて今後の行財政の見通しと運営についてお伺いいたします。

行政体は、単年度決算ですが、収入、支出は絶え間なく流れ、流動性がありますのですし、平成２９年度決算結果からの心配でありますので、２９年度決算書、主要成果報告書、監査委員の審査意見書をもとに質問させていただきます。

まず、意見書の一般会計の財政状況、グラフを見ますと、単年度収支では、２８年度、２，８５５万

６，０００円だったのが２９年度はマイナス１億２０５万１，０００円とマイナスに転じ、１億３，０６０万７，０００円減でありますが、実質単年度収支は、２８年度、６，８７９万７，０００円で、２９年度ではマイナス１億７，７０３万４，０００円と、２億４，５８３万１，０００円減っています。経常一般財源比率も２８年度の９６．２％に比べ、２９年度は９４．３％にマイナス１．９％と落ちまして、経常収支比率は２７年度から２年連続上がり、２９年度で９９．９％になって、２８年度の９７．４％を２．５％上回っております。財政力指数は、２５年度から微増しながら推移してきておりますが、余り変わりなく横ばいに近い状況で来て、２９年度で０．４２４％となっており、２８年度より０．００２％上回りました。

市債関係で、公債費比率は、２８年度、１０．４％に比べ、２９年度は９．７％で、０．７％下がっておりまして、起債制限比率が２８年度には８．９％でしたが、２９年度は８．４％で、０．５％下がっておりますし、実質公債費比率は、２８年度、１２．６％が、２９年度、１２．３％と、０．３％少なくなっております。一方、積立金現在高は、２８年度、１億３，９３１万１，０００円から２９年度、４，２４９万４，０００円に９，６８１万７，０００円減っており、そのうち財政調整基金が２８年度の７，６１０万３，０００円から約７，５２３万１，０００円減って８７万２，０００円ですが、減債基金は、２８年度、８８万９，０００円から、２９年度、３，０００円ふえ、８９万２，０００円になっております。自主財源比率は、２８年度、３８．９％から２９年度に２％減って３６．９％になっております。

また、国民健康保険特別会計決算では、２５年度から見ても歳入を歳出が上回る状況が続いており、２９年度でも一般会計から２億９，０４０万９，６３４円の繰入金がありますが、歳入約３４億６０１万を歳出が約３５億４，０００万円と、約１億３，９８６万円上回っております。主に繰り上げ充用で対応されてきたと理解していますが、いつ正常になるのでしょうか。

これらは、一般会計決算と国民健康保険特別会計決算の主要な点を挙げました。そこで、監査委員の決算審査意見書には、まとめに「平成２９年度の財政状況としては、今年度の臨時財政対策債を含めた地方交付税が８，５７９万２，０００円減少し、道路除雪費が１億４，１６８万８，０００円増加したことなどにより、財政調整基金、水と緑の環境づくり基金などの取り崩しを行い、一般会計の貯金的基金（新町雁木づくりアーケード整備事業基金を除く一般会計の基金）は、前年度末１億１，７０１万５，０００円が１，３４９万９，０００円となり、厳しい状況となった。このような状況下において、今後の行政運営については、事務事業について、引き続き財源の有効かつ効果的な配分に配慮され、健全財政の確保を図りながら、市民福祉の向上に努められるよう望むものである」と結んでいます。

小池市長におかれましては、これら２９年度決算や監査委員の意見、国、県の行財政の現状を踏まえてどのように認識、判断されるのかお聞かせください。決算の財政状況区分の各項目、比率をどのように解釈し、どのように対応されるのかお聞かせください。また、市長は構想であった第四平成園について、課題であったごみ焼却場の件などは、どう対応され、進めていくのか、ほかにまた新たな大きな構想と課題がもしおありであればお聞かせ願いまして、壇上からの質問といたします。

○市長（小池清彦君）　御答弁申し上げます。

茂岡先生におかれましては、今期で引退ではありませんけれども、市議会のほうを去られるということでございます。後進に道を譲られる準備もされての引退であられるわけでございますが、本当に残念でございます。最初に市議会においでになられましてからずっと、私は先生の御厄介になりっ放しでご

ざいました。その大いなる御指導に対しまして、心から厚く厚く御礼申し上げるものでございます。今後ともどうかますます御健勝で私を御嚮導し続けてくださいますように心からお願い申し上げます。何とぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って、済みません、御答弁申し上げます。最初に申し上げておきたいと思いますのは、加茂市の貯金は財政調整基金だけではないということであります。平成２９年度末における加茂市の貯金は、約２億４００万円となっております。内訳といたしましては、財政調整基金を含む各基金で約１，４００万円、他市にはない土地開発基金で約１億１，３００万円、無借金である宅地造成事業特別会計の繰越金で約７，７００万円であります。新聞報道は、貯金の中の１つでしかない財政調整基金のみを、それも平成３０年３月３１日現在の残高で比較しているにすぎません。現在加茂市の財政調整基金の残高は、約１，０００万円であります。また、この３月補正予算では、財政調整基金に約１，２００万円を積み増しし、さらに平成３１年度当初予算では約４，０００万円を積み増しすることになっておりまして、平成３１年度末には加茂市の貯金は２億４，０００万円となる見通しであります。

次に、借換債を除く毎年の起債償還額、それも交付税算入額を除く実質的な加茂市の負担額で申し上げますと、平成２９年度に比べ平成３０年度は加茂市の負担は約１億５，０００万円減少します。加茂市の借金の返済額、起債償還額が実質１億５，０００万円減ります。また、平成３１年度は平成３０年度に比べさらに６，０００万円減少し、あわせて平成３１年度は平成２９年度に比べ約２億１，０００万円加茂市の負担が減ります。この２億１，０００万円減るものですから、それでさまざまな事業を実施させていただいたわけであります。２億１，０００万円減りますと、そのまんま毎年２億１，０００万円減っていくということであります。そこで、小中学校の冷房化、市営の体育館の冷暖房化、北コミュニティセンターの建設、病児保育園の建設、市民バスの猿毛西加茂西部線の開設、不燃物収集日の倍増、市内小中学校の全教師用パソコンの配備などであります。ここまでは予定の行動でありましたが、去年の冬、昨冬の大雪だけは予定外でありました。除雪経費が前年よりも約１億４，７００万円も余計にかかり、財政調整基金を充てざるを得なかったわけであります。この起債償還額、実質的な加茂市の負担額は、平成３２年度以降平成３５年度まではほぼ横ばいが続きますが、平成３６年度から再び減少し始めます。さらに、下水道事業特別会計への繰出金が平成３７年度から徐々に減少を始め、平成４１年度からは大幅に減少を始めるわけであります。

国民健康保険特別会計につきましては、平成２９年度において繰り上げ充用した約１億４，０００万円に平成３０年度において精算返還した約５，４００万円を加えた実質収支での赤字額は約１億９，４００万円となっておりますが、平成２９年度において結局赤字額１億９，４００万円となっておりますが、平成３０年度末の実質収支での赤字額の見込みは、１億９，４００万円ががばっと減りまして、８，４００万円で、１億１，０００万円赤字額が減る見込みであります。さらに、平成３１年度末の実質収支での赤字額は約３，２００万円となりまして、約５，２００万円赤字額が減る見込みでありますので、このままいきますと平成３２年度には黒字に転じるであろうと見込んでおります。これは、国保会計が県の所管になった途端に加茂市が納める納付金の額が思ったよりうんと少なく県が示してきたものですから、どんどん赤字が減って、もう平成３２年度には黒字に転じるであろうということでありまして、これ国民健康保険特別会計の話ですけれども、非常に喜んでいるわけであります。

次に、各種の項目、比率でありますが、単年度収支や実質単年度収支の減少は、先ほども申しました

ように予定外の大雪で予定外の支出が多かった結果であります。経常一般財源比率の低下や経常収支比率の上昇は、地方交付税の減少や退職手当の増など市ではどうにもならないものが原因であります。また、経常収支比率が高いということは、国からたくさんのお金を持ってきて福祉に力を入れているまちであることを示しております。加茂市の財政力指数は、日本海側の市町村の一般的なものであります。市債関係の公債費比率、起債制限比率、実質公債費比率の低下は、先ほど申しましたが、起債償還額が減っていることによるものであります。積立金現在高の減少は、除雪経費に充てるために減少したものですが、財政調整基金につきましては今後ともふやしていくように努めてまいります。自主財源構成比率でありますが、これには加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借り入れするものが含まれておりますので、これを除いて計算しますと、自主財源比率は平成２９年度は３１．９％となります。すなわち加茂市の予算の全体の支出の中で加茂市が税金等でいただく、加茂市が手配できるものは全体の３１．９％でしかないと。残りの６９．１％は、加茂市の税金ではなくて最終的には全部国から来るものであると、国から大部分、それから県からも来るというものであります。同じく除いた平成２８年度の自主財源比率が３３．４％ですので、平成２９年度は１．５％低下したことになります。この低下は、市税収入、特に法人市民税が減少したことによるものであります。

次に、第四平成園についてであります。今のところ、次の市長の任期中に構想をまとめ、次の次の任期中に建設に着手できるのではないかと考えております。大体そんな感じでございます。平成３８年か３９年ごろ、建設に着手できればすばらしいがなと思ったりしているわけであります。

次に、課題であるごみ焼却場の件などはどう対応され、進めていくかについてであります。加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する清掃センターは、昭和５５年１０月に設置され、階段式ストーカ方式焼却炉、１日焼却能力６０トン、１炉３０トンで２炉ありますから、掛ける２であります。その後、平成１０年、１１年に約８億５，０００万円の事業費を投じてオーバーホール、すなわち大規模改修を行ったものであります。そのときダイオキシン対策として集じん機をバグフィルター式集じん機に取りかえました。現在年間稼働日数３００日で運転しております。平成１３年度に小泉内閣が出現してからは、地方交付税が大幅に削減される中で、私は消防、衛生、保育など加茂市・田上町消防衛生保育組合の施設管理、運営には不都合がないよう精いっぱい努めてきたところであります。私が市長に就任したとき、有識者から言われたのは、あなたの最初の仕事は組合の焼却炉を新築することだということでありました。しかし、新しい焼却炉をつくると７０億円かかるということでありましたので、あのとき新しい炉をつくったら、福祉を初め重要な政策は何もできず、加茂市と田上町は最低のまちになっていたに違いありません。その後、小泉内閣と安倍第１次内閣が出現して、毎年加茂市へ１０億３，０００万円の地方交付税交付金を来なくしてしまいましたので、そのとき加茂市と田上町は財政再建団体になっていたかもしれません。小泉氏に地方交付税交付金を何と毎年１０億３，０００万も来なくされたので、炉を新しい炉にするのじゃなくて、今までの炉をオーバーホールした。そこで８億２，０００万円の金を使って、加茂市が実質的に出した分はたしか２億何千万円ぐらいだったかなと思うのですけれども、それをやった後、小泉内閣と安倍第１次内閣があらわれて、加茂市が自由になる地方交付税交付金を１０億３，０００万も削ったので、その前に７０億も出して炉をつくっていたら加茂市と田上町は財政再建団体になっていたかもしれないわけであります。その点は幸運だったと思っております。幸いに私が長年防衛庁に勤務して、現在の機械というものは悪くなった部分は新しいものに取りかえることがで

きるようになっており、例えば飛行機は永遠に新品として飛び続け、レーダーは永遠に新品でいられることを知っており、これらに比べて、レーダーや飛行機に比べて簡単にできている……

○議長（森山一理君）　市長、お願いします。

暫時休憩をいたします。

午後２時４５分　休憩

午後２時４７分　開議

○議長（森山一理君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、お願いします。

○市長（小池清彦君）　改めまして、東日本大震災でお亡くなりになられました皆様方の御冥福を心からお祈り申し上げます。そして、一日も早い完全な御復興を心から御祈念いたしてやまないところでございます。

それでは、答弁を続けさせていただきます。幸いに私が長年防衛庁に勤務して、現在の機械というものは悪くなった部分は新しいものに取りかえることができるようになっており、例えば飛行機は永遠に新品として飛び続けると。ベトナム戦争で第一線機であったファントムは、今でも第一線機であります。レーダーは永遠に新品でいられる、佐渡のレーダーは永遠に高い性能で日本に接近してくる飛行機をキャッチし続けるということであります。これらに比べて、飛行機やレーダーに比べて炉なんていうものは簡単にできているわけで、簡単にできている焼却炉などはいつまでも新品同様でいられることを知っておりましたので、的確に対応することができたところであります。今でも組合の焼却炉は、新品同様であります。仮に同じ規模、能力のごみ処理施設を新しく建設した場合は、現在では約６０億円かかるものと思われます。全くひどい話で、当時７０億円した炉が６０億円に値下がりしているということであります。このうち３分の１が国庫補助金、これが２０億円で、残り４０億円の９０％、３６億円が起債となり、一般財源は４億円となります。一般財源４億円につきましては、建設時に直ちに支払わなければなりません。そうしておいて今度３６億円を返していくことになるのですが、建設費６０億円のうち国が負担してくれる金額は、建設時において補助金として出してくれる全体の３分の１の２０億円、これと起債償還額３６億円の５０％、１８億円が交付税算入されますので、実質６０億円の６３％、３８億円が国の負担となり、３７％の２２億円が組合の負担となります。組合の負担２２億円であります。起債の償還につきましては、３年の据え置きで１５年償還となりますので、４年目から１年間に償還する金額は起債額の３６億円を１２で割った３億円、加茂市が２億１，０００万円、田上町が恐らく９，０００万円の負担になると思いますが、これを返済していくこととなります。なお、起債償還額に対する交付税算入額が起債額の５０％になりますので、実質３億円は１億５，０００万円、加茂市１億５００万円、田上町４，５００万円の負担となります。したがって、加茂市でいうと３億円弱を一発で払わなきゃいけない。それから今度は、１２年かけて毎年１億５００万円ずつ払っていかなければなりません。そうすると、ただでさえ出費がかさんで財政が厳しい中で、新たに毎年こんな出費をすることは加茂市も田上町も不可能であります。第四平成園などは夢のまた夢であります。これからも悪くなった部分は新しいものに取りかえ、施設を長くもたせ、維持管理していくことが最良の考えであると思っております。

以上、とりあえず御答弁申し上げます。

○１４番（茂岡明与司君）　市長さんにおかれましては、大変私身に余るお言葉頂戴いたしまして恐縮しておるとこであります。

今回あえて財政についてお伺いしたのは、市民の中であの新聞記事に取り上げられた内容について非常に不安を持っている方がおられるということでありまして、やはり市民が不安を持っているようであると決していい市政ではないというふうに思っておりますし、もしそれがある一片の中の一部分だけを取り上げて、これは大変だというふうに思ったとしたら、それは不幸なことであります。やはり市の財政と申しましても、常に出し入れがあるわけで、流動性もあるわけでありますし、そういった意味ではそのことのみを見詰めるのではなく全般、財政指数もあるわけですし、それら全般を見て収支がどうなっているのか、現在余裕がどこにあるのか、あるいはまた借金があるとすればそれは現在収入の中から当面対応していかれる内容なのか、そういうとこまでやはり見る必要があるのではないかなというふうに私思いまして、そういう意味で施政方針にもある程度内容は語られておりましたけれども、市民からよく内容を知ってもらって広く安心してもらうように、よく知っていただくことが必要かなと思って質問に及んだ次第であります。

そういう意味では、今実質市債、どうしても市が返さなければならない市債、それは現実今後の問題としてどう取り組んでいかれるのか、その辺またわかりやすくお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○市長（小池清彦君）　市債、すなわち借金でございます。これは、借りたときが一番長い起債で、５０年前に借りたものが５０年たつとやっと全部借金返済が終わる、これが下水道でございます。下水道は、一番長くなっているのです。初め３０年だったものを、私が総務省の地方財政の担当の局長に実は頼んで、３０年ではだめですぞと、小泉内閣が出てきてひどいことやったのだから、各市町村は全部３０年で、初め国が下水道をやれやれと言って、景気浮揚のために一生懸命市町村を叱咤激励したのです。それで、我々はその気になってどんどん下水道をやったのです。同時に、下水道をやる必要が加茂市にはあったのが、その前に橋本内閣があって、橋本龍太郎という人が財政運営間違っちゃって、バブル景気という最良の景気があって、バブル景気なんて変な名前つけられているのですが、これが下降したときに拡大財政政策をとらなきゃならんところを３年にわたって緊縮財政政策をとったものですから、それでもう日本国中が不景気になって、ばたばた倒産が出たわけであります。そのころまた中国が台頭してきまして、そのあおりも食って、加茂市でも大変な倒産が出たわけであります。どこで一番出たかというと、１つは和洋家具。和洋家具の大どころは、ほとんど全部壊滅いたしました。新潟県内の和洋家具の店もほとんど壊滅いたしました。それから、ニットです。ニットの加茂市の大どころも非常に多くが倒産されたわけであります。そういうひどいことが行われて、そうして建設業が危なかったのです。このままでいくと建設業はばたばた倒産するという感じでありました。それを下水道の金で助けたわけなのであります。というのは、下水道で幹線をやりますと７割国が出してくれたのです。７割国が出してくれるその金を使って、私の前任者の太田市長さんが下水道始められて、毎年１６億円の事業規模でおやりになりましたから、私もそのまんま１６億円でやったわけです。これだけやったら建設業は倒産しなくて済みました。それでも２件ぐらい倒産しましたが、ほとんどのところが助かったわけであります。

そういうことで、今下水道の話をしているわけですが、やったのですが、今度は小泉内閣があらわれて、借金を３０年かけて返していかなきゃいかんわけです。７割国が出してくれるからといっても、３割加茂市が出さなきゃいけないのですから、毎年１６億円の規模でやったわけで、当時はそれでできたのです。悠々できた。ところが、急に国が加茂市へよこす、ほかのまちへもそうですが、地方交付税交付金を毎年１０億３，０００万急に来なくしたものですから、１０億３，０００万来なくなったら大変で、それで私が自治財政局長のところへ行って、小泉内閣がああいうことをやらなければそういうことにはならないが、ああいうことやったのだから、このままでは各市町村は全部倒れてしまいますぞと言うたのです。そうしたら、自治財政局長が、だから言わんこっちゃないのだとか言うて、４０年に延ばしてくれたのです。そして、今５０年に延ばしているのです。これ大変な善政でございまして、そういうことで下水道は５０年かけて返す、水道は４０年かけて返す、普通の道路とかそういうものは大体２０年かけて返す、こういうものであります。ただ、割合早く返さなきゃならんのが耐震工事がちょっと、１０年でなくてもっと長くしてくれないと困ると思うのですが、学校の耐震工事は１０年なのです。そういうことで、起債というものは現在の人間ではどうにもならないものなのです。新潟県がまさに今そうなっておりまして、新潟県は平成３３年度になると、あと２年後になると貯金が全部なくなって、平成３４年度には起債許可団体、借金をするには国の許可が要る団体になってしまうわけであります。それで私が、今新潟県の経理を全部やっているのが総務管理部長ですから、三条の御出身の方ですが、財務省から来ている方で、その方にこの間会って、加茂市の面倒もよく見てくださるようにお願いしたのですけれども、部長さんがおっしゃるには、今もうどうにもならんのですと、今までやった借金の返済はこれは絶対動かせないので、それで新潟県がそうなってしまうのですと、そうおっしゃったわけであります。だから、新潟県も大変なのです。しかし、新潟県は悪いことしたわけじゃございません。我々市町村が県に対してこれ頼む、あれ頼むといって頼んで、県は道路、河川、病院、大体この３つが県の仕事ですから、道路、河川でさんざん県に頼んで、そして県から金たくさんもらってやったわけです。加茂大橋だって亀井静香建設大臣が直ちにくれた橋ですけれども、国が半分、県が半分出した橋ですから、加茂市は一文も出さなくたってよかった橋ですが、県は私がもらってきたら八十何億の橋の四十何億は県が出さなきゃならなくなったわけですから、そういうふうな金がかさんで、それでみんな借金、起債でもってやるわけですが、大変なことになったわけであります。それが起債であります。その起債がうまいぐあいに平成３０年度と３１年度合わせて加茂市において２億１，０００万減るわけです。２億１，０００万減ったものがずっと毎年減っていきますので、そこでチャンスは今であるということで私が市議会の同意を得てやったわけです。もう一気にやってしまうおうと、今までの懸案を。それが小中学校の冷房化であり、これはもう南小学校の食堂から何から、特別教室全部やりましたから、であり、市営の５つの体育館の冷暖房化であり、病児保育園の建設であり、北コミュニティセンターの建設であり、今いろいろ申し上げましたが、こういうものであったわけであります。そうしますと、２億１，０００万といえども、それだけやるわけですから、当然みんな使い切るようなものではありますが、しかしながらチャンスは今であると。さらに、私は今度は小中学校で残っている体育館まで一気にやってしまおうと、そういうことであります。３つの学校の非常階段まで、下条小と葵中と、それから石川小の非常階段まで、国が一遍に認めてくれましたか、うまいぐあいに一気にやってしまおうと、そういうわけであります。

そこで、結局今後金が足りなくなったらどうするのだと。やっぱり人員削減しかないでしょう、大きく見れば。それはけしからんといえばけしからんのですが、ただ国はもっともっと人員削減せよ、人員削減せよと言うているわけだから、初め３３２人加茂市の職員がいたときに、一発で１０億３，０００万ばあんと毎年切ってきたのですから、そしてその分人件費削れと言うてきたので、人員削減は上手にやらなければいけない。殊に人員を削減するということは、非常に職員に労苦がかかることであり、また加茂市を中心とする地域の人たち、特に加茂市民が市役所へ入りにくくなるわけですから、市役所の職員になりにくくなるわけだから、そこは十分考えてやらなけりゃならない。三条市なんか見ていますと、非常に正規職員を減らして臨時の職員をふやしています。一時的にはそういう手段も要るかもしれない。そういうふうにしながら今後乗り切っていくことになります。

そうすると、頼みの綱は起債、今の借金の返済額が今後どう減っていくかということが一番ポイントになるわけであります。そこで、今御答弁申し上げましたけれども、もう一度御答弁申し上げますと、加茂市の借金の返済額は平成３０年度と３１年度かけて２億１，０００万減って、それでずっと３５年度までは横ばいでありますという答弁であります。平成３６年度から起債返済額が再び減少し始めますということは、加茂市の財政は楽になり始めますと、また、そういうことであります。そうして、今度はそこに一番のポイントである下水道の特別会計への繰出金、すなわち下水道の借金の返済があるわけです。これが大変なので、どこの市町村もこれでもって大変だったので、この下水道事業特別会計の繰出金、すなわち下水道の借金の返済がいよいよ平成３７年度から少しずつ減り始める。平成３７年度から少しずつ減り始め、平成４１年度からは大幅に減少する。何億とばんばん、ばんばん減っていくのです。だから、平成４１年度以降市長になっている人は財政運営楽です。ばんばん起債償還額が減っていくのだから、もう物すごく楽でしょう。そこまでの１０年間を、楽にやろうと思えば何もしなきゃいいのです。今までの小中学校の冷房から何から一切やらなければ、もう金がたまってしようがないです。金がたまってしようがないけれども、個人の場合と、それから加茂市の場合とでは全然違うわけです。個人の場合は、どんどん金がたまっていけば気持ちがいいかもしれないが、加茂市、市町村はそうはいかないわけでございます。なるべく金を使って市民の皆様方を幸せにしていかなきゃいけない。そのためにいろんなことをやるわけで、そうするとその裏を返せば金はたまらないということになります。しかしながら、財政破綻を起こしてはならない。貯金がマイナス１４億円になると財政再生団体になりますが、１４億円なんかなる気遣いないので、その辺は大丈夫ですけれども、その辺も頭の片隅にはどこか置きながら財政運営をやっていくことになるということであります。新潟県の総務管理部長さんでも私にそれ説明されて、もう部下に言っておられるそうです。加茂市は平成４０年になると楽になるのだと、こう言うておられるそうですが、今回いろいろなものやらなければ今楽になったのですが、それはやらない。やっぱり小中学校に冷房は入れなければいけなかったということであります。そこらあたりが巧みにやっていく必要があるわけで、私も巧みに今までもやってきましたし、今後とも巧みにやっていこうということであります。幸い私は防衛庁で随分、予算関係しょっちゅうやっていましたから、加茂市の予算は飛行機１機分ですから、飛行機１機分なんて私にはそれほど大きく見えないのです。そういうことで、慎重にやっていくと。だから、私が今までやってきたことはみんな慎重です。大胆なことは余りやっていないです。一か八かばくちを打つということはやっておりません。個人なら一か八かばくち打って大損することはあっても、加茂市はそうはいきません。極めて慎重に今までもやってまいり

ましたし、慎重であって、かつ大胆でなきゃいけないので、なかなか慎重かつ大胆に今後ともやっていくということであります。大体全体の感じとしてはそんな感じになるかと思います。

○１４番（茂岡明与司君）　確かに市が返さなければならない実質的な市債というのは、私が議員させてもらったのは平成７年ですから、そのときから見ると、あのころは１００億近く、９０億くらいだったでしょうか、それが現在三十数億から４０億くらいになっているわけですので、借金が随分減ったのだなというふうに私は理解しているわけでありますし、また右肩上がりの時代であれば私は積立金もどんどん、どんどんできたと思うのですが、右肩が下がってきた時代、そしてまた国の交付金が少なくなってしまった、そういう時代においてはどうしても積立金を運用しなければならないという状況も私は起きるだろうと思っています。

そこで、もう１つ、大きな皆さんの不安というのは経常収支比率、これが高いという話なのですけども、私は時代が福祉のほうに向いて、そして福祉施設あるいはまた福祉の制度、これを整備してきたという経過があるので、それが私は福祉が高くなってきた原因であるまいかなというふうに思っているわけなのですけれども、この経常収支比率の福祉、加茂市は大分市単の特別の制度を持っているわけでありますが、万々一どうにもならなくなった場合は、これは制度を変えれば運用できる形になってくるのではないかなというふうに思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君）　経常収支比率は、経常収支をするものがふえればふえるほど高くなります。ところが、福祉から何からみんなあれ経常収支なので、福祉とかいろんなふだんの支出といいますか、ひところ福祉、福祉言う前は経常収支比率が高いとけしからんと言われたものなのです。なぜけしからんと言うかというと、土木、建設関係にかける金が少ないじゃないかと、こういうことなのです。土木、建設関係に使う金を高くするために経常収支比率は落とすという、それがかつての時代だったのです。ところが、私が市長になって、ちょうど私は福祉のまちを掲げて、私が福祉と言い出してから半年後にＮＨＫが福祉と言い出したのです。それから日本国中が福祉と言い出したのです。福祉というのは経常収支比率そのものなのです。したがって、経常収支はどんどんふえていくと、福祉的なことをやればやるほど全部経常収支比率は上がっていくということであります。

それから、国からたくさん金をもらってくると、それは大体全部経常収支比率を高めるわけなのです。道路でも何でもいろんなものをやるときに起債を起こしてやるわけです。返すときに国が５０％見てくれるとか６０％見てくれるとか、そういうことになるわけです。国が見てくれるものは全部経常収支比率を高くするわけなのです。だから、国から金をもらえばもらうほど経常収支比率は高くなる。だから、経常収支比率が高いまちだということは、福祉とかそういう面で非常に金を使っているまちであり、国からたくさん金をもらっているまちであるというわけであります。

それから、１つ誤解なきようにお願いしたいと思いますのは、加茂市が貯金を持っている場合に、それは運用はできないのです。それで、株なんか買ったら大変なことになります。債権買っても大変なことになります。加茂市は、それを一時的に銀行に預金しておくだけであります。したがって、そういうものの運用ということは一切やらないということであります。大体そんな感じであります。

○１４番（茂岡明与司君）　豊かな財政という状況ではないと思うのですが、そういう意味では監査委員の意見書の最後のまとめにあった言葉、その言葉をしっかり心に刻んでおく以上は、加茂市の財政はある意味ではそう市民が心配している状況ではないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○市長（小池清彦君）　市民の方々は、余り心配しておられません。ちょっときざな言い方ですが、小池がやっているのだからいいだろうというような感じです。それだけに私は責任重大です。責任重大で、決してばくちを打つようなことはできないということであります。

○１４番（茂岡明与司君）　わかりやすい答弁いただきましてありがとうございました。

私もこれが最後の議会になりました。それこそ２４年になろうとしていますけども、市長さん初め御当局の皆さん、そしてまた先輩議員、議員各位におかれましては大変御指導、御鞭撻を賜りまして今日まで至りましたこと、心から御礼を申し上げます。最後でありますので、ますますの加茂市の御発展と、そしてまたここの会場におられる皆さん方の御健勝、御発展を御祈念申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○市長（小池清彦君）　全く私も心底申し上げますが、本日の茂岡先生の最後の御質問の場面を今後とも常に思い浮かべながら立派な財政運営を行っていきたいと、そのように思います。先生のそのお席でのお姿を常に思い出しながらやっていきたいと思っております。本当にありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君）　これにて茂岡明与司君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明１２日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後３時２１分　延会